【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月26日提出

【中間会計期間】 (第119期中) 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日

【会社名】 日本ビクター株式会社

【英訳名】 Victor Company of Japan, Limited

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地

【電話番号】 045(450)2837

【事務連絡者氏名】取締役 経理部長 武田 雅亮【最寄りの連絡場所】横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地

【電話番号】 045(450)2837

【事務連絡者氏名】 取締役 経理部長 武田 雅亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期中	第118期中	第119期中	第117期	第118期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	387, 264	371, 241	330, 167	806, 899	742, 685
経常損失(△)(百万円)	△8, 467	△3, 436	△10, 543	△15, 038	△11, 695
中間純利益又は中間(当期)純 損失(△)(百万円)	△15, 310	5, 025	△42, 051	△30, 607	△7, 891
純資産額(百万円)	145, 864	143, 890	128, 857	136, 289	133, 786
総資産額(百万円)	486, 853	470, 136	405, 366	446, 812	420, 707
1株当たり純資産額(円)	574. 27	555. 36	349. 60	536. 61	515. 22
1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(円)	△60. 28	19. 79	△147. 79	△120. 50	△31. 07
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率(%)	30.0	30.0	31. 2	30. 5	31. 1
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	8, 269	△6, 634	△10, 326	23, 590	12, 093
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△14, 603	6, 070	△5, 328	△25, 319	405
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	4, 113	27, 286	28, 659	△2, 811	△4, 949
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高(百万円)	61, 251	87, 937	83, 353	60, 126	70, 022
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	33, 322 [4, 911]	28, 504 [5, 377]	25, 540 [5, 309]	30, 481 [6, 198]	26, 851 [5, 351]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 - 3. 第118期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。
 - 4. 第119期中において、第三者割当増資による新株107,693千株を発行し、発行価額35,000百万円のうち、17,500百万円を資本金に組み入れている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期中	第118期中	第119期中	第117期	第118期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	214, 660	182, 517	169, 959	433, 121	369, 589
経常損失(△)(百万円)	△3, 227	△2, 539	△1,890	△4, 820	△6, 955
中間純利益又は中間(当期)純 損失(△)(百万円)	△9, 633	10, 796	△37, 164	△16, 723	△24, 455
資本金(百万円)	34, 115	34, 115	51, 615	34, 115	34, 115
発行済株式総数(千株)	254, 230	254, 230	361, 923	254, 230	254, 230
純資産額(百万円)	141, 262	144, 342	106, 045	135, 592	108, 664
総資産額(百万円)	341, 078	336, 780	273, 987	330, 461	286, 225
1株当たり配当額(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率(%)	41.4	42.9	38. 7	41.0	38.0
従業員数(人)	7, 385	6, 582	6, 452	6, 602	6, 490

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。
 - 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。
 - 3. 第118期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。
 - 4. 第119期中において、第三者割当増資による新株107,693千株を発行し、発行価額35,000百万円のうち、17,500百万円を資本金に組み入れている。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更している。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりである。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社であったUS JVC CORP.はJVC Americas Corp.に吸収合併された。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) US JVC CORP.	Wayne, New Jersey, U. S. A.	US \$ 32,700千	米国における統括・卸売 (アメリカ)	100. 0 (100. 0)	当社製品の販売 役員の兼任等

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有である。
- (注) 2. 特定子会社である。

当中間連結会計期間において、親会社であった松下電器産業株式会社は平成19年8月実施の第三者割当増資によりその他の関係会社へと変更している。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
松下電器産業㈱	大阪府門真市	258, 740	電気・電子・通信機器等の 製造販売	36. 9	部品及び製品の販売・購入 役員の兼任等

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社である。
- (注) 2. 議決権の被所有割合は平成19年9月30日現在の被所有割合である。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
民生用機器事業	15, 692[1, 988]
エンタテインメント事業	1, 394[1, 111]
産業用機器事業	1,889[115]
電子デバイス事業	5, 490[1, 996]
その他事業	1,010[99]
全社 (共通)	65[0]
合計	25, 540[5, 309]

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。 なお、臨時雇用者には、嘱託契約及びパートタイマーの雇用者を含み、派遣社員を除いている。
- (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	6, 452
7 - 3 - 3 - 3 - 3	,

- (注) 従業員数は就業人員である。
- (3) 労働組合の状況 労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済は、前年に引き続き拡大基調にあるものの、米国の住宅投資落込み、原油価格の再高騰懸念などから、先行きの減速感は否めない状況になりつつある。また、日本経済は、企業収益が拡大を続ける中にあって、個人消費の伸びに鈍化傾向が見られる等、予断を許さない状況である。

当中間連結会計期間の売上高は、国内においては、民生用機器の減少とエンタテインメント事業の低迷等により949億円余(前中間期比184億円余・16.3%減)となった。海外は主に米州及び欧州市場が振るわず、2,352億円余(前中間期比225億円余・8.8%減)となった。その結果、全体の売上高は3,301億円余(前中間期比410億円余減・11.1%減)となった。

損益については、営業利益は、民生商品の大幅売価ダウン、オーディオ、DVCカムコーダー、D-ILAリアプロジェクションテレビの販売減少が悪化要因となり、購買コストダウンなどの原価改善や固定費の削減等に取り組んだものの、当中間期は53億円余の損失(前中間期6億円余の損失、前中間期比46億円余の悪化)となった。経常利益は、営業外損益が51億円余の損失となった結果、105億円余の損失(前中間期34億円余の損失、前中間期比71億円余の悪化)となった。中間純利益は、遊休不動産の売却益等はあったものの、構造改革費用や海外関係会社減資に伴う為替差損の発生や、繰延税金資産の取崩があり、420億円余の損失(前中間期50億円余の利益、前中間期比470億円余の悪化)となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っている。

①民生用機器事業

国内売上は、液晶テレビは伸長したものの、DVDレコーダーの絞込みやオーディオが苦戦し、前中間期を下回った。海外売上は、現地通貨ベースで、米州は、液晶テレビの販売増加はあったものの、ブラウン管テレビ市場縮小やD-ILAリアプロジェクションテレビの販売が減少し、またオーディオとDVCカムコーダーの低迷も影響し、前中間期を下回った。欧州は、液晶テレビの市場競争の激化とブラウン管テレビの市場縮小及びDVCカムコーダーの減少の影響が大きく、前中間期を下回った。アジアは、カーオーディオと液晶テレビは伸長したものの、ブラウン管テレビの市場縮小の影響とオーディオが振るわず、前中間期を下回った。その結果、当部門の全体売上高は2,403億円余(前中間期2,723億円余・11.7%減)となり、営業利益は、9億円余の損失となり前中間期の利益から14億円余悪化した。

カムコーダーの生産規模は前中間期比6%減少し160万台(連結ベース)となり、また液晶テレビの生産規模は前中間期比11%増加し42万台(連結ベース)となった。

②エンタテインメント事業

テイチクエンタテインメントにてヒット作品があったものの全般的には低調であり、当部門の全体売上高は342億円余(前中間期441億円余・22.4%減)となり、営業利益は、9億円余の損失となり前中間期の利益から17億円余悪化した。

CD・DVDの生産規模は、前中間期比2%減少し124百万枚(連結ベース)であった。

③産業用機器事業

国内売上は監視カメラシステム等のセキュリティ機器と業務用オーディオ機器が苦戦し、前中間期を下回った。海外売上は、プロ用HDVカメラレコーダーとD-ILAフロントプロジェクターが大幅に伸長し前中間期を上回った。当部門の全体売上高は312億円余(前中間期294億円余・6.3%増)となった。営業利益は、5億円余の損失となり、前中間期比4億円余の改善となった。

④電子デバイス事業

偏向ヨークの終息による販売減少の影響もあり、当該部門の全体売上高は162億円余(前中間期167億円余・3.1%減)となった。営業利益は、16億円余の損失となり、前中間期比で16億円余悪化した。

⑤その他事業

売上高は80億円余(前中間期85億円余・6.5%減)となった。営業利益は7億円余の損失となり、前中間期比で7億円余悪化した。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりである。

①日本

民生用機器の液晶テレビは伸張したものの、DVDレコーダーの絞込みやオーディオが苦戦した。エンタテインメントはテイチクエンタテインメントにてヒット作品があったものの全般に低調に終り、加えて産業用機器、電子デバイスの落込みもあり、売上高は1,111億円余と前中間期を189億円余減収となった。営業利益は、原価低減や固

定費削減を行うも、販売減や売価下落により4億円余の損失となり、前中間期比24億円余の減益となった。 ②米州

液晶テレビの販売増加はあったものの、ブラウン管テレビ市場縮小やD-ILAリアプロジェクションテレビの減少、オーディオやDVCカムコーダーの低迷等により、前中間期比112億円余減の781億円余の売上となった。営業利益は販売減を原価低減や固定費削減でカバーし、13億円余の損失となるも、前中間期比で2億円余改善した。③欧州

液晶テレビの市場競争の激化とブラウン管テレビの市場縮小及びDVCカムコーダーの減少により916億円余の販売となり前中間期比103億円余の減収となった。営業利益は、6億円余の損失となり前中間期比1億円余の悪化となった。

④アジア

カーオーディオと液晶テレビは伸長したもののブラウン管テレビの市場縮小とオーディオの不振により491億円余の販売となり前中間期比4億円余の減収となった。営業利益は、16億円余の損失となり前中間期比11億円余の悪化となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローで103億円余の減少、投資活動によるキャッシュ・フローで53億円余の減少、財務活動によるキャッシュ・フローで286億円余の増加となり、その結果、当中間連結会計期間では133億円余資金が増加し、当中間連結会計期間末の資金は833億円余となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は103億円余(前中間期比差36億円余増)となった。これは主に税金等調整前中間純損失に対し、たな卸資産の減少や、雇用構造改革に伴う未払費用などの増加によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は53億円余(前中間期比差113億円余増)となった。これは主に設備投資等の有形固 定資産の取得によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は286億円余(前中間期比差13億円余増)となった。これは主に第三者割当増資によるものである。なお、平成19年8月に普通社債100億円の償還に伴い新たに無担保社債200億円(期間5年)を発行した。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

当社は、これまで取り組んできた"オペレーション改革"をもう一段進め、"事業構造改革"を経営改革の骨子とする再建計画を策定し、この再建計画を確実に達成するため、「アクションプラン2007」を策定し、経営再建に取り組んでいく。

<「アクションプラン2007」による経営再建の確実な実行>

「アクションプラン2007」では、デジタル時代のメガコンペティションに勝ち抜くために、重点推進テーマを"事業構造改革の強化"と"経営体質改革の強化"に置いている。

"事業構造改革の強化"では、当社の成長性と収益性を確保するために、全社の事業構造を抜本的に見直し、当社のDNAでありアイデンティティである民生用機器事業とエンタテインメント事業に加えて、産業用機器事業を基幹事業と位置づけ、集中強化を図る。 "経営体質改革の強化"では、筋肉質な経営体質とスピードあるオペレーションの実現に向けた取り組みをさらに強化し、収益力の早期回復を狙う。

< 「技術とマーケティングのビクター」を目指し、販売回復を果たす>

当社が再建を果たすためには、販売の前年割れに歯止めをかけ、再び成長路線に戻すことが不可欠である。今後は、弱点とされてきたマーケティング活動の強化に改めて取り組み、「技術のビクター」から「技術とマーケティングのビクター」となることを目標とする。

<DNAを伝承しながら、新しい時代に挑戦し続ける>

80年の長い歴史のなかで、当社は一貫して音と映像の技術革新に取り組み、それぞれの時代において、先進の技術をベースにした高付加価値商品を提案し、高い評価を得てきた。そして、今日のような変化の激しい時代においても、こうしたDNAや伝統は当社の競争力の源泉であると認識している。当社のブランドステートメント「The Perfect Experience~お客様に最高の感動と100%の満足を~」に音楽と映像で新しいコミュニケーションを実現するという想いを託し、新しい時代に挑戦し続けていく。

<ビクター・JVCブランドに輝きを取り戻すために>

当社は、平成19年8月、株式会社ケンウッドとスパークス・グループ株式会社傘下の投資運用会社スパークスインターナショナル(ホンコン)リミテッドが運用する複数の投資ファンドに第三者割当増資を実施した。この資本業務提携によって、当社及びケンウッドは、両社が長年にわたり市場で培ってきたブランドをお互いに尊重し、対等の精神のもと、カーエレクトロニクス事業とオーディオ事業において、協業を開始した。この協業の目的は、スケールメリットや両社のリソースの有効活用を追及し、開発・資材調達・生産面での提携を進めることで、コスト競争力や商品競争力の強化を図ることにある。さらに、両社の経営全般にわたって大きなシナジー効果を追求し、それぞれの企業価値を向上させるために、平成20年を目標とする経営統合に向かって「経営統合検討委員会」を発足し、具体的な検討も進めていく。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は以下のとおりである。

- (1) 当社は、平成19年7月24日付で、株式会社ケンウッド、スパークス インターナショナル(ホンコン)リミテッド及び松下電器産業株式会社と間で「株式引受契約書」を締結した。平成19年8月10日に当社は、株式会社ケンウッド、及びスパークス インターナショナル(ホンコン)リミテッドが運用する複数の投資ファンドを割当先とした第三者割当増資による新株式の発行を行った。
- (2) 当社は、平成19年7月24日付で、株式会社ケンウッド、スパークス インターナショナル (ホンコン) リミテッド及び松下電器産業株式会社との間で「資本業務提携契約書」を締結した。本契約において、当社は株式会社ケンウッドとの間で、カーエレクトロニクス事業及びホームエレクトロニクス事業分野における共同開発・製造委託・知的財産権の相互利用等の業務提携を行うとともに、両社経営統合の検討を行っていくこととなった。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発体制は、コーポレートラボの位置付けとなる技術開発本部と各事業グループの技術部より構成されている。技術開発本部は、コア技術開発センター、先行商品開発センター、民生AV開発センター、CAR&AVシステム開発センターを持ち、中長期的視野にたったコア技術、システム化技術及び次世代デバイス技術などの研究開発とともに、次期商品に必要なLSI設計開発技術の蓄積とデジタルAV、マルチメディア、デジタル放送、通信ネットワーク等の各分野における先行商品技術開発(システム、ハード、ソフト、デバイス)、民生AV商品開発(新規ジャンル、差別化機能、横断的AVシステムソリューション)並びに(カーオーディオ、AVシステム)両カテゴリーの新世代商品に直結したデジタルAV要素技術開発を担当している。また、事業グループの技術部門では商品化設計を担当し、互いに緊密な連携を図っている。海外は、米国研究所及びシンガポールR&Dセンターにおいて、主にデジタルテレビ関連のソフト開発をはじめとしてネットワーク関連技術開発を担当し、国際的な研究開発体制強化を図っている。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は173億円余(連結売上高比 5.2%)であった。

「民生用機器事業」

当事業に係る研究開発費は119億円余(セグメント別売上高比 5.0%)で、主な研究開発成果をあげると次のとおりである。

- ① ハイビジョン映像 (1440×1080) を60GB大容量ハードディスクに7時間記録でき、当社従来比30%の小型化を実現したハイビジョンハードディスクムービー "Everio (エブリオ)"「GZ-HD3」の商品化開発。
- ② 世界初「10bitフルハイビジョン倍速液晶IPSパネル」を搭載し、倍速120コマ表示により"動きの速い映像でも残像感を抑えたクッキリしたフルハイビジョン映像が楽しめる"地上・BS・110度CSデジタルハイビジョン液晶テレビEXE(エグゼ)"「LT-47/42/37LH805」3機種の商品化開発。
- ③ 新開発0.7インチフルハイビジョンD-ILAデバイス(デバイスコントラスト=40000:1)と新光学エンジンとの組み合わせで、業界最高のアイリス(絞り)機能なしのネイティブコントラスト30000:1を実現し、暗部の豊かな表現力や奥行き感ある映像表現を可能にしたD-ILAフルハイビジョンホームシアタープロジェクター「DLA-HD100」の商品化開発。
- ④ 楽曲データのWMA音楽ケータイへの転送、さらに携帯電話(各社3G 携帯電話対応)とUSB接続して最新の楽曲情報(アーティスト名・アルバム名・曲名・曲順等)を取得するシステム "MagicSync®"を業界で初めて採用したCDコンポ "Memory COMPO (メモリーコンポ)" 「RD-M1」、「UX-GM50」の商品化開発。

「エンタテインメント事業」

当事業に係る研究開発費は5億円余(セグメント別売上高比 1.7%)で、主な研究開発成果をあげると次のとおりである。

- ① ビクターエンタテインメントが保有する幅広いジャンルの楽曲や豊富なアーティスト情報を提供し、手軽に楽曲ダウンロードができる携帯電話向け楽曲配信サービスサイト「ビクターMUSICうた!(着うた)」「ビクターMUSICフル!(着うたフル)」のサービス開発。
- ② テイチクエンタテインメント所属のアーティストによるニッパーズギンザでのライブ映像をオンデマンド配信する「ニッパーズギンザ インターネットライブ」のサービス開発。

「産業用機器事業」

当事業に係る研究開発費は25億円余(セグメント別売上高比 8.0%)で、主な研究開発成果をあげると次のとおりである。

- ① 3つの業界初、インクリボンに印刷データを残さないセキュリティイレース機能、可視光では見えないUVイン クで256階調を表現できる印刷性能、ネットワークとUSBのデュアルインターフェース機能を実現した昇華再転 写印刷方式カードプリンタ「CX-330」シリーズの商品化開発。
- ② デジタルチューナー内蔵テレビとして世界最大の110V型のサイズと低消費電力(約220W)を両立した地上・BS・110度CSデジタルハイビジョン ハイブリッドプロジェクションテレビ「HD-110MH80」(シリーズ名:ビッグスクリーンEXE(エグゼ))の商品化開発。

「電子デバイス事業」

当事業に係る研究開発費は14億円余(セグメント別売上高比 8.7%)で、主な研究開発成果をあげると次のとおりである。

- ① 1000万画素 (4096×2400) の表示素子として世界最小サイズ (1.27インチ)、高コントラスト比 (20000:1) を実現した高精細反射型D-ILAデバイスの開発。
- ② 「リアル36bit映像処理」による高精度の信号処理技術、8bitの映像から12bit精度の映像を創り出すビット拡張技術「Real Bit Driver」、倍速120コマ技術の応用で動きのある映像でも動画ボヤケを抑え、高いノイズ抑圧効果を実現したノイズリダクション技術「i-ClearMotion NR (アイ・クリアモーションノイズリダクション)」などを搭載した大画面ディスプレイ用次世代高画質エンジンLSIの開発。

「その他事業」

当事業に係る研究開発費は8億円余(セグメント別売上高比 11.1%)である。

メディア関連技術として、「インバース・スタック(対向貼り合わせ)」製法により高品質・大容量(従来比 1.8倍の8.5GB)を実現した、書き換え型DVDディスクとしては世界初の片面2層記録のデータ用DVD-RWディスク「VD-W85A」を開発、商品化した。

上記成果に加え、映像関連技術として、ハイビジョンの16倍の情報量を持つ、走査線4000本(解像度7680×4320)のスーパーハイビジョン対応のD-ILAスーパーハイビジョンプロジェクターと映像信号処理技術を確立し、NHK放送技術研究所様と共同開発した「スーパーハイビジョンを用いた立体テレビ」を2007年5月に開催されたNHK技研公開に出展した。また、欧州でのエレクトロニクス分野における最も権威ある製品賞のひとつである、EISA(European Imaging and Sound Association:欧州映像・音響協会)アワードの2007~2008年度表彰において、ハードディスクムービー "Everio(エブリオ)"「GZ-MG130/131」(ファミリー・カムコーダー アワード2007-2008)及びカーナビゲーションシステム「KD-NX5000」(インカー・ナビメディア・システム アワード2007-2008)の2製品が、各部門の年間最優秀賞を受賞した。EISAアワードは、欧州や世界の多くの国々において、消費者や業界関係者にとって優秀の証とされ、当社は、1996-1997年度表彰以来、12年連続して受賞している。

併せて、次世代光ディスク関連技術、次世代映像関連技術、ユーザビリティ関連技術等について学会発表を行ったほか、今後の情報家電本格展開に向けて、各分野にわたる技術検討を推進している。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	800, 000, 000
計	800, 000, 000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	361, 923, 058	361, 923, 058	(㈱東京証券取引所市場 第一部 (㈱大阪証券取引所市場 第一部	完全議決権株 式であり、権 利内容に何ら 限定のない当 社における標 準となる株式
計	361, 923, 058	361, 923, 058	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はない。
- (3) 【ライツプランの内容】該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年8月10日	107, 693	361, 923	17, 500	51, 615	17, 500	84, 716

(注) 第三者割当

発行価格 325円 資本組入額 162.5円

割当先 ・株式会社ケンウッド

- ・スパークス インターナショナル (ホンコン) リミテッド (エイチエスビーシー ファンド サービシィズ スパークス アセツト マネジメント コーポレイテッド)
- ・スパークス インターナショナル (ホンコン) リミテッド (エイチエスビーシー ファンド サービシィズ スパークス アセット マネジメント リミテッド ユーエス クライアント)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数所有株式 数の割 (%)
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	133, 227	36. 81
株式会社ケンウッド	東京都八王子市石川町2967番3号	61, 539	17. 00
エイチエスビーシー ファンド サービシィ ズ スパークス アセツト マネジメント コーポレイテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	香港 (東京都日本橋3丁目11番1号)	23, 776	6. 57
エイチエスビーシー ファンド サービシィ ズ スパークス アセット マネジメント リミテッド ユーエス クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	アメリカ・ニューヨーク (東京都日本橋3丁目11番1号)	22, 378	6. 18
ユービーエス エージー ロンドン アカウント アイピービー セグリゲイテッド クライアント アカウント (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	スイス・バーゼル (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	7, 065	1.95
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	6, 508	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4, 293	1. 19
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエ スジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	英国・ロンドン (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3, 758	1.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3, 455	0. 96
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピ ービー アイリッシュ レジデンツ 619 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	ドイツ・フランクフルト (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	2, 913	0.80
計	_	268, 913	74. 30

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社ケンウッドは、当中間期末では主要株主となっております。
- (注) 2. 上記には信託業務に係る株式が次のとおり含まれている。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

4,293千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

3,455千株

(注) 3. 野村證券株式会社及びその共同保有者2者から平成19年7月6日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成19年6月29日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けているが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式の確認ができない為、上記「大株主の状況」では考慮していない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	2, 240	0.88
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London, U. K.	2, 363	0.93
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	6, 738	2.65

(注) 4. ゴールドマン・サックス證券会社及びその共同保有者3者から平成19年8月6日付で変更報告書の提出があり、平成19年7月31日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けているが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式の確認ができない為、上記「大株主の状況」では考慮していない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号	351	0. 14
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London, U. K.	3, 924	1. 54
Goldman Sachs Asset Management, L. P.	32 Old Slip, New York, N. Y., U. S. A.	5, 826	2. 29
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, N.Y., U.S.A.	122	0.05

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	-
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 298,000	_	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 360,684,000	360, 684	同上
単元未満株式	普通株式 941,058	_	同上
発行済株式総数	361, 923, 058	_	_
総株主の議決権	_	360, 684	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株 (議決権の数15個) 含まれている。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本ビクター株式会社	横浜市神奈川区守屋 町3丁目12番地	298, 000	_	298, 000	0.08
計	_	298, 000	_	298, 000	0.08

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	628	556	529	404	389	296
最低 (円)	518	488	387	332	273	215

⁽注) 最高・最低株価は、㈱東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。 役職の異動

新名	29名及び職名	旧名		氏名	任期	所有 株式数 (千株)	異動年月日
代表取締役 専務取締役		代表取締役 専務取締役	ディスプレイ・IL A事業担当 兼 事業改革担当 兼 民生生産・SCM・ CS担当	平林 正稔	(注) 1	3	平成19年 10月21日
常務取締役	グローバルマーケティング・コーポレートコミュニケーション・渉外担当 兼 記録メディア事業担当	常務取締役	法務・企業倫理・ 総務・環境・ロジス ティクス担当	一條裕	(注) 1	2	平成19年 10月21日
常務取締役	経営企画・広報・I R・渉外担当	常務取締役	経営企画担当 兼 経営企画部長 兼 広報・IR・渉外担 当	斉藤 五郎	(注) 2	4	平成19年 8月1日
常務取締役	CS・デザイン・ロジスティクス担当兼 事業開発担当	常務取締役	経営企画・広報・ IR・渉外担当	斉藤 五郎	(注) 2	4	平成19年 10月21日
常務取締役	A V 担当 兼 グロ ーバルプロキュアメ ント戦略担当 兼 ソフト担当 兼 J & K テクノロジーズ 株式会社 代表取締 役	常務取締役	A V 担当 兼 グロ ーバルプロキュアメ ント戦略担当 兼 ソフト担当	中沢 隆平	(注) 1	2	平成19年 10月1日
取締役	技術本部 副本部長 兼 同本部 ディビ ジョン技術開発セン ター長 兼 生産技 術担当 兼 生産技 術本部長	取締役	技術開発本部 副本 部長 兼 同本部 民生AV開発センタ 一長	河田 晋吾	(注) 2	2	平成19年 10月21日
取締役	経営企画・IR担当 兼 コンポーネント &デバイス事業グル ープ統括	取締役	コンポーネント&デ バイス事業グループ 統括 兼 生産技術 担当 兼 生産技術 本部長	入内島 嘉孝	(注) 2	4	平成19年 10月21日
取締役	プロシステム事業グ ループ統括 兼 シ ステム営業統括部・ ビジネスソリューシ ョン営業本部担当	取締役	プロシステム事業グ ループ統括	武倉 弘幸	(注) 1	2	平成19年 10月21日
取締役	技術・知的財産担当 兼 技術本部長 兼 同本部 コア技術開 発センター長 兼 I L A センター担当	取締役	技術・知的財産担当 兼 技術開発本部長 兼 同本部 コア技 術開発センター長	土井 敬一郎	(注) 2	2	平成19年 10月21日

新	役名及び職名	旧名	役名及び職名	氏名	任期	所有 株式数 (千株)	異動年月日
取締役	ディスプレイ事業担 当 兼 ディスプレ イ事業グループ デ ィスプレイカテゴリ 一長	取締役	ディスプレイ事業グ ループ ディスプレ イカテゴリー長	皆川 弘美	(注) 1	2	平成19年 10月21日
取締役	経理・管財・情報シ ステム・関連事業担 当 兼 経理部長 兼 ジェイブイシ ー・フォレックス・ ユーケー・リミティ ッド社長	取締役	経理部長 兼 管財 部長 兼 情報シス テム担当 兼 関連 事業担当 兼 ジェ イブイシー・フォレ ックス・ユーケー・ リミティッド社長	武田 雅亮	(注) 1	2	平成19年 10月21日
取締役	人事労務・総務・ 法務・企業倫理担当 兼 人事部長	取締役	人事部長	水野 直正	(注) 1	2	平成19年 10月21日

⁽注) 1. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結時から2年間

⁽注) 2. 平成18年6月28日開催の定時株主総会の終結時から2年間

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38 号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

			連結会計期間۶ 18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金			87, 937			83, 353			70, 022	
2. 受取手形及び売掛 金			114, 687			103, 649			103, 164	
3. たな卸資産			109, 285			94, 388			103, 775	
4. その他			42, 236			19, 313			30, 386	
5. 貸倒引当金			△3, 527			△3, 645			△3, 501	
流動資産合計			350, 620	74.6		297, 061	73. 3		303, 847	72. 2
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1									
(1) 建物及び構築物		29, 422			27, 554			29, 891		
(2) 機械装置及び運 搬具		18, 526			17, 572			20, 221		
(3) 工具・器具及び 備品		13, 319			11, 512			13, 708		
(4) 土地		24, 340			23, 863			24, 270		
(5) 建設仮勘定		9, 452	95, 061	20. 2	6, 787	87, 290	21.6	6, 977	95, 069	22.6
2. 無形固定資産			4, 704	1.0		4, 166	1. 0		4, 549	1.1
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※ 2, 3	9, 969			6, 709			7, 161		
(2) その他		10, 434			10,007			10, 742		
(3) 貸倒引当金		△749	19, 654	4. 2	△752	15, 964	3. 9	△742	17, 161	4.1
固定資産合計			119, 420	25. 4		107, 420	26. 5		116, 781	27.8
Ⅲ 繰延資産										
1. 社債発行費			95			708			79	
2. 株式交付費			-			176				
繰延資産合計			95	0.0		884	0. 2		79	0.0
資産合計			470, 136	100.0		405, 366	100.0		420, 707	100.0

			連結会計期間ラ 18年9月30日)	ŧ		連結会計期間 19年9月30日)		要約週	結会計年度の 連結貸借対照表 19年3月31日)	:
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形及び買掛 金			68, 824			59, 074			68, 810	
2. 短期借入金			75, 097			63, 939			79, 039	
3. 一年内返済予定長 期借入金			4, 737			4, 754			4, 746	
4. 一年内償還予定社 債			10,000			960			10, 000	
5. 未払費用			68, 041			71, 128			61, 811	
6. 製品保証引当金			5, 303			4, 891			5, 189	
7. 返品調整引当金			1,811			1, 682			1, 751	
8. その他	※ 3		18, 666			15, 061			17, 979	
流動負債合計			252, 482	53. 7		221, 491	54. 6		249, 328	59. 3
Ⅱ 固定負債										
1. 社債			20, 000			42, 040			20, 000	
2. 長期借入金			39, 061			4, 320			6, 694	
3. 退職給付引当金			10, 181			4, 835			7, 684	
4. 役員退職慰労引当金			_			224			_	
5. 繰延税金負債			2, 501			1, 780			1, 530	
6. その他			2, 020			1, 816			1, 682	
固定負債合計			73, 764	15. 7		55, 017	13. 6		37, 592	8.9
負債合計			326, 246	69. 4		276, 509	68. 2		286, 921	68. 2
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			34, 115	7.2		51, 615	12.7		34, 115	8. 1
2. 資本剰余金			67, 216	14. 3		84, 716	20. 9		67, 216	16.0
3. 利益剰余金			50, 191	10. 7		△4, 777	$\triangle 1.2$		37, 273	8. 9
4. 自己株式			△205	△0.0		△226	△0.0		△219	△0.1
株主資本合計			151, 317	32. 2		131, 327	32. 4		138, 386	32. 9
Ⅲ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評 価差額金			3, 616	0.8		2, 410	0.6		2, 655	0.6
2. 繰延ヘッジ損益			549	0.1		362	0.1		766	0.2
3. 為替換算調整勘定			△14, 439	△3.1		△7, 678	△1.9		△10, 967	$\triangle 2.6$
評価・換算差額等合 計			△10, 272	△2.2		△4, 905	$\triangle 1.2$		△7, 545	△1.8
Ⅲ 少数株主持分			2, 845	0.6		2, 434	0.6		2, 946	0.7
純資産合計			143, 890	30.6		128, 857	31.8		133, 786	31.8
負債純資産合計			470, 136	100.0		405, 366	100.0		420, 707	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比(%)	金額(百	百万円)	百分比(%)
I 売上高			371, 241	100.0		330, 167	100.0		742, 685	100.0
Ⅱ 売上原価			251, 595	67.8		220, 234	66. 7		502, 922	67. 7
売上総利益			119, 646	32. 2		109, 932	33. 3		239, 762	32. 3
Ⅲ 販売費及び一般管理 費	※ 1		120, 330	32. 4		115, 313	34. 9		245, 419	33. 0
営業損失			684	△0.2		5, 380	△1.6		5, 656	△0.7
IV 営業外収益										
1. 受取利息		483			802			1, 230		
2. 受取配当金		307			178			541		
3. 公的補助金収入		85			_			204		
4. その他		549	1, 426	0.4	297	1, 278	0. 4	1,636	3, 613	0.4
V 営業外費用										
1. 支払利息		1,854			2, 548			4, 238		
2. 為替差損		_			702			_		
3. その他		2, 324	4, 178	1. 1	3, 190	6, 441	2. 0	5, 414	9, 652	1.3
経常損失			3, 436	△0.9		10, 543	△3.2		11, 695	△1.6

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※ 2	11, 938			3, 352			17, 225		
2. 投資有価証券売却 益		2, 452			656			3, 619		
3. 関係会社株式売却 益		528			_			528		
4. その他		23	14, 941	4.0	_	4, 009	1.2	22	21, 396	2.9
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損	₩3	292			618			664		
2. 投資有価証券評価 損		138			1			273		
3. 関係会社整理損		_			1, 447			_		
4. 海外工場構造改善費用		759			-			1, 708		
5. 子会社事業構造改 善費用		_			324			_		
6. 役員退職慰労金		_			_			42		
7. 役員退職慰労引当 金繰入額		_			365			_		
8. 雇用構造改革費用	※ 4	_			14, 398			_		
9. たな卸資産廃棄損		2, 194			1, 355			2, 194		
10. 在外子会社減損損 失		1, 055			-			_		
11. 減損損失	※ 5	_			1, 320			1,804		
12. 海外関係会社減資 に伴う為替差損		_			2, 598			_		
13. その他		77	4, 517	1. 2	326	22, 756	6.9	450	7, 137	1.0
税金等調整前中間 純利益又は税金等 調整前中間(当期) 純損失(△)			6, 988	1.9		△29, 290	△8.9		2, 564	0.3
法人税、住民税及 び事業税		2, 143			1, 449			4, 450		
法人税等調整額		160	2, 304	0.6	11, 470	12, 919	3. 9	6, 288	10, 738	1. 4
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			△341	△0.1		△159	△0.1		△282	△0.0
中間純利益又は中間(当期)純損失 (△)			5, 025	1.4		△42, 051	△12.7		△7, 891	△1.1

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	34, 115	67, 216	45, 166	△199	146, 298
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			5, 025		5, 025
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分				1	1
自己株式処分差額			△0		△0
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純 額)					
中間連結会計期間中の変動額合 計 (百万円)	_	_	5, 025	△6	5, 019
平成18年9月30日 残高 (百万円)	34, 115	67, 216	50, 191	△205	151, 317

		評価・換	算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6, 246	_	△16, 256	△10,009	3, 184	139, 474
中間連結会計期間中の変動額						
中間純利益						5, 025
自己株式の取得						△7
自己株式の処分						1
自己株式処分差額						△0
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純 額)	△2, 630	549	1,817	△263	△339	△602
中間連結会計期間中の変動額合 計 (百万円)	△2, 630	549	1,817	△263	△339	4, 416
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3, 616	549	△14, 439	△10, 272	2, 845	143, 890

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	34, 115	67, 216	37, 273	△219	138, 386
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	17, 500	17, 500			35, 000
中間純利益			△42, 051		△42, 051
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分				1	1
自己株式処分差額			△0		△0
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純 額)					
中間連結会計期間中の変動額合 計 (百万円)	17, 500	17, 500	△42, 051	△6	△7, 058
平成19年9月30日 残高 (百万円)	51, 615	84, 716	△4, 777	△226	131, 327

		評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2, 655	766	△10, 967	△7, 545	2, 946	133, 786
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						35, 000
中間純利益						△42, 051
自己株式の取得						△7
自己株式の処分						1
自己株式処分差額						△0
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純 額)	△244	△403	3, 288	2, 640	△511	2, 129
中間連結会計期間中の変動額合 計 (百万円)	△244	△403	3, 288	2, 640	△511	△4, 928
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2, 410	362	△7, 678	△4, 905	2, 434	128, 857

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	34, 115	67, 216	45, 166	△199	146, 298	
連結会計年度中の変動額						
当期純利益			△7, 891		△7, 891	
自己株式の取得				△22	△22	
自己株式の処分				2	2	
自己株式処分差額			$\triangle 0$		△0	
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	△7, 892	△20	△7, 912	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	34, 115	67, 216	37, 273	△219	138, 386	

		評価・換					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6, 246	_	△16, 256	△10, 009	3, 184	139, 474	
連結会計年度中の変動額							
当期純利益						△7, 891	
自己株式の取得						△22	
自己株式の処分						2	
自己株式処分差額						△0	
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△3, 591	766	5, 288	2, 463	△238	2, 224	
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△3, 591	766	5, 288	2, 463	△238	△5, 688	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2, 655	766	△10, 967	△7, 545	2, 946	133, 786	

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

			前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I	営業活動によるキャッシュ・ フロー				
	税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前中間 (当期) 純損失(△)		6, 988	△29, 290	2, 564
	減価償却費		10, 709	11, 492	23, 340
	退職給付引当金の増減額 (△減少)		$\triangle 2,562$	$\triangle 2,970$	△5, 211
	貸倒引当金の増減額(△ 減少)		△207	92	△325
	受取利息及び受取配当金		△791	△981	△1,772
	支払利息		1, 854	2, 548	4, 238
	投資有価証券売却益		$\triangle 2,452$	$\triangle 656$	△3, 619
	関係会社株式売却益		△528	_	△528
	有形固定資産売却益		△11, 938	$\triangle 3,352$	\triangle 17, 225
	在外子会社減損損失		1, 055	_	_
	減損損失		_	1, 320	1,804
	売上債権の増減額(△増 加)		△9, 960	451	5, 058
	たな卸資産の増減額 (△ 増加)		11, 875	9, 969	19, 669
	仕入債務の増減額(△減 少)		\triangle 11, 727	$\triangle 9,659$	△14, 153
	未払費用増減額(△減 少)		_	9, 272	_
	その他		4, 548	5, 509	5, 287
	小計		△3, 138	$\triangle 6,254$	19, 124
	利息及び配当金の受取額		791	981	1,772
	利息の支払額		△1,819	$\triangle 2,455$	△4, 240
	法人税等の支払額		$\triangle 2,468$	△2, 597	△4, 562
	営業活動によるキャッシュ・ フロー		△6, 634	△10, 326	12, 093

			前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動によるキャッシュ・ フロー				
	有形固定資産の取得によ る支出		△10, 020	△9, 607	$\triangle 21,459$
	有形固定資産の売却によ る収入		13, 215	5, 838	18, 843
	投資有価証券の取得によ る支出		$\triangle 21$	Δ1	△23
	投資有価証券の売却によ る収入		2, 896	687	5, 242
	連結子会社株式の追加 取得による支出		_	△505	-
	連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による 収入		593	-	593
	その他		△592	△1,741	△2, 790
	投資活動によるキャッシュ・ フロー		6,070	△5, 328	405
Ш	財務活動によるキャッシュ・ フロー				
	短期借入金の純増加額		9, 928	△15, 292	11, 311
	長期借入金による収入		13, 500	_	13, 500
	長期借入金の返済による 支出		△71	△2, 375	\triangle 32, 443
	社債の発行による収入		19, 901	22, 317	19, 901
	社債の償還による支出		△20, 000	△10, 000	△20, 000
	株式貸借取引契約による 収入		4, 430	△245	3, 617
	株式の発行による収入		_	34, 813	_
	少数株主への配当金の支 払額		△31	△18	△31
	ファイナンス・リース債 務の返済		△364	△532	△783
	その他		△6	△7	△20
	財務活動によるキャッシュ・ フロー		27, 286	28, 659	$\triangle 4,949$
IV	現金及び現金同等物に係る換 算差額		816	326	2,074
V	現金及び現金同等物の増減額 (△減少)		27, 539	13, 331	9, 624
VI	現金及び現金同等物の期首残 高		60, 126	70,022	60, 126
VII	新規連結子会社による現金及 び現金同等物の影響額		271	_	271
VIII	現金及び現金同等物の中間期 末 (期末) 残高	% 1	87, 937	83, 353	70, 022

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は71社である。

連結子会社のうち国内連結子 会社は15社、在外連結子会社 は56社であり、うち主なもの はビクターエンタテインメン ト(株)、US JVC CORP. 及びJV C (U.K.) LIMITEDである。 当中間連結会計期間におい て、従来非連結子会社であっ たJVC Schweiz AGを重要性が 増したため連結の範囲に含め ることとした。また、㈱ビク ター・データ・システムズを 吸収合併したこと、ビクター レジャーシステム㈱を売却し たことにより連結子会社の数 は当中間連結会計期間で1社 減少している。

(2) 主要な非連結子会社の名称 ビクター興産㈱

非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等からみてもいずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法の適用に該当する関連 会社は有しない。
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社はビクター興産㈱他19 社、関連会社はJVC通広北京技術中心他5社であり、これらの関係会社については持分法の適用による中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外している。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は70社である。

連結子会社のうち国内連結子 会社は15社、在外連結子会社 は55社であり、うち主なもの はビクターエンタテインメン ト㈱、JVC Americas Corp.及 びJVC Europe Limitedであ る。

当中間連結会計期間において、US JVC CORP.をJVC Americas Corp.に吸収合併したことにより連結子会社の数は当中間連結会計期間で1社減少している。

(2) 主要な非連結子会社の名称 同左

- 持分法の適用に関する事項
 同左
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社はビクター興産㈱他18 社、関連会社はJVC通広北京技術中心他7社であり、これらの関係会社については持分法の適用による中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外している。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は71社である。

連結子会社のうち国内連結子 会社は15社、在外連結子会社 は56社であり、うち主なもの はビクターエンタテインメン ト㈱、US JVC CORP.、JVC Ame ricas Corp. 及びJVC (U.

K.) LIMITEDである。 当連結会計年度において、JV C Schweiz AGを重要性が増加し たことにより連結の範囲に含め ることとしたこと、(㈱ビクタ ー・データ・システムズを吸収 合併、ビクターレジャーシステ ム㈱を売却したことにより連子 会社の数は当連結会計年度で1 社減少している。

- (2) 主要な非連結子会社の名称 ビクター興産㈱ 非連結子会社は、総資産、売 上高、当期純損益及び利益剰 余金等からみてもいずれも小 規模であり、全体としても連 結財務諸表に重要な影響を及 ぼさない。
- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 同左
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社はビクター興産㈱他18 社、関連会社はJVC通広北京技術中心他7社であり、これらの関係会社については持分法の適用による連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外している。

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

 至 平成18年9月30日)
 至 平成19年

 は子会社の中間決算日等に関 3 連結子会社の中間決算日等に関 3 連結子会社の中間決算日等に関する。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうちJVC Entertain ment, Inc.、JVC INDUSTRIAL DE MEXICO, S. A. DE C. V.、JVC DE ME XICO, S. A. DE C. V.、JVC DO BRAS IL LTDA.、傑偉世(中国)投資有限公司、広州JVC電器有限公司、上海JVC電器有限公司、北京JVC電子産業有限公司、福建JVC電子有限公司及び傑偉世建興国際有限公司の中間決算日は6月30日である。

中間連結財務諸表の作成に当たって、これらの連結子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価 方法

その他有価証券については、 時価のあるものは中間連結決 算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)、時 価のないものは移動平均法に よる原価法によっている。

- (2) デリバティブの評価基準 時価法によっている。
- (3) たな卸資産の評価基準及び評 価方法

主として総平均法に基づく原 価法によっている。

(4) 固定資産の減価償却方法 イ. 有形固定資産

主として資産の経済的若しくは機能的な実情を考慮して決定した耐用年数(法定耐用年数を20%~40%短縮。)に基づき、定率法によっているが、在外子会社の一部は定額法によっている。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうちJVC INDUSTRIA L DE MEXICO, S. A. DE C. V.、JV C DE MEXICO, S. A. DE C. V.、JV C DO BRASIL LTDA.、傑偉世(中 国)投資有限公司、広州JVC電器 有限公司、上海JVC電器有限公司、北京JVC電子産業有限公司、 福建JVC電子有限公司及び傑偉世 建興国際有限公司の中間決算目 は6月30日である。

中間連結財務諸表の作成に当たって、これらの連結子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価 方法

同左

- (2) デリバティブの評価基準 同左
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

同左

(4) 固定資産の減価償却方法 イ. 有形固定資産 同左 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJVC Entertain ment, Inc.、JVC INDUSTRIAL DE MEXICO, S. A. DE C. V.、JVC DE ME XICO, S. A. DE C. V.、JVC DO BRAS IL LTDA.、傑偉世(中国)投資有限公司、広州JVC電器有限公司、上海JVC電器有限公司、北京JVC電子産業有限公司、福建JVC電子有限公司及び傑偉世建興国際有限公司の決算日は12月31日である。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの連結子会社は連結 決算日現在で実施した仮決算に 基づく財務諸表を使用する方法 によっている。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価 方法

その他有価証券については、 時価のあるものは連結決算日 の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)、時 価のないものは移動平均法に よる原価法によっている。

- (2) デリバティブの評価基準 同左
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

同左

(4) 有形固定資産の減価償却方法イ. 有形固定資産同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
ロ. 無形固定資産 定額法によっている。なお、販売用製品機器組込ソフトウェアについては、関連製品のライフサイクルにおける見込販売数量の動向を勘案し、製品群別見込販売可能期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法はよっている。	口.無形固定資産 同左	口.無形固定資産 同左
(5)	(5) 繰延資産の処理方法 イ. 社債発行費 社債発行期間にわたって均等 償却している。 ロ. 株式交付費 3年間で定額法により償却し ている。	(5) 繰延資産の処理方法 イ. 社債発行費 同左 ロ. ————
(6) 重要な引当金の計上基準 イ.貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備 えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性 を勘案し、回収不能見込額 を計上している。	(6) 重要な引当金の計上基準 イ.貸倒引当金 同左	(6) 重要な引当金の計上基準 イ. 貸倒引当金 同左
ロ. 投資評価引当金 市場価格のない関係会社等 に係る株式を対象とし、当 該株式の実質価額の低下額 を基礎として設定してい る。なお、中間連結貸借対 照表上は、「投資有価証 券」に含まれる株式から当 該引当金を控除して表示し ている。	ロ. 投資評価引当金 市場価格のない非連結子会 社及び非持分法適用会社等 に係る株式を対象とし、当 該株式の実質価額の低下額 を基礎として設定してい る。なお、中間連結貸借対 照表上は、「投資有価証 券」に含まれる株式から当 該引当金を控除して表示し ている。	ロ. 投資評価引当金 市場価格のない非連結子会 社及び非持分法適用会社等 に係る株式を対象とし、当 該株式の実質価額の低下額 を基礎として設定してい る。なお、連結貸借対照表 上は、「投資有価証券」に 含まれる株式から当該引当 金を控除して表示してい る。
ハ. 製品保証引当金 販売製品に係る一定期間内 の無償サービスを対象と し、無償サービス実績率に 基づいて算定した金額をも って設定している。	ハ. 製品保証引当金 同左	ハ. 製品保証引当金 同左

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 至 平成19年9月30日) 至 平成19年3月31日) 二. 返品調整引当金 二. 返品調整引当金 二. 返品調整引当金 コンパクトディスク、音楽 同左 同左 テープ及びビデオディスク 等の販売製品の返品実績率 等に基づいて設定した返品 損失見込額をもって設定し ている。 ホ. 退職給付引当金 ホ. 退職給付引当金 ホ. 退職給付引当金 同左 従業員の退職給付に備える 従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末に ため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年 おける退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、 金資産の見込額に基づき、 当中間連結会計期間末にお 当連結会計期間末において いて発生していると認めら 発生していると認められる れる金額を計上している。 金額を計上している。 なお、会計基準変更時差異 なお、会計基準変更時差異 については、15年による按 については、15年による按 分額を費用処理している。 分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連 数理計算上の差異は、各連 結会計年度の発生時におけ 結会計年度の発生時におけ る従業員の平均残存勤務期 る従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数(10 間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按 年)による定額法により按 分した額をそれぞれ発生の 分した額をそれぞれ発生の 翌期から費用処理してい 翌期から費用処理してい る。過去勤務債務の額は、 る。過去勤務債務の額は、 その発生時の従業員の平均 その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の 残存勤務期間以内の一定の 年数(10年)による定額法 年数(10年)による定額法 によっている。 によっている。 へ. 役員退職慰労引当金 役員の退任時に支出が予測さ れる役員退職慰労金の支払い に備えるため、内規に基づく 中間連結会計期間末支払見込 額を計上している。 (7) 重要な外貨建の資産又は負債 (7) 重要な外貨建の資産又は負債 (7) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準 の本邦通貨への換算の基準 の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間 同左 外貨建金銭債権債務は、連結 連結決算日の直物為替相場に 決算日の直物為替相場により より円貨に換算し、換算差額 円貨に換算し、換算差額は損 は損益として処理している。 益として処理している。な お、在外子会社等の資産及び なお、在外子会社等の資産及 び負債は、中間決算日の直物 負債は、連結決算日の直物為 為替相場により円貨に換算 替相場により円貨に換算し、 し、収益及び費用は期中平均 収益及び費用は期中平均相場 相場により円貨に換算し換算 により円貨に換算し換算差額 差額は純資産の部における為 は純資産の部における為替換

算調整勘定及び少数株主持分

に含めて計上している。

替換算調整勘定及び少数株主

持分に含めて計上している。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(8) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっている。	(8) 重要なリース取引の処理方法 同左	(8) 重要なリース取引の処理方法 同左
(9) 重要なヘッジ会計の方法 1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用して いる。なお、為替予約につ いては振当処理の要件を満 たしている場合は振当処理 を、金利スワップについて は特例処理の要件を満たし ている場合は、特例処理を 採用している。 2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(9) 重要なヘッジ会計の方法 1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用して いる。なお、為替予約につ いては振当処理の要件を満 たしている場合は振当処理 を、金利スワップ及び金利 キャップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用して いる。 2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(9) 重要なヘッジ会計の方法 1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用して いる。なお、為替予約につ いては振当処理の要件を満 たしている場合は振当処理 を、金利スワップについて は特例処理の要件を満たし ている場合は、特例処理を 採用している。 2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約及び 為替予約及び 力 が貨建営業債 通貨オプショ 金利スワップ 金利スワップ 社債利息3) ヘッジ方針 内規に基づき、為替変動リスクを ヘッジしている。為替予約 及び通貨オプションについては原則として1年を超える長期契約は行わず、実需のみの契約を行う方針である。	ヘッジ手段ヘッジ対象為替予約及び外貨建営業債通貨オプショ権債務及び外シ台建予定取引金利スワップ社債利息金利キャップ社債利息3) ヘッジ方針同左	ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約及び 外貨建営業債 通貨オプショ 権債務及び外 ン 貨建予定取引 金利スワップ 金利スワップ 社債利息 3) ヘッジ方針 同左
4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ 手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としている。	4)ヘッジ有効性評価の方法 同左	4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
(10) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。 5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得 日から3ヶ月以内に満期日の到 来する流動性の高い、容易に換 金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか負 わない短期的な投資としてい	(10) 消費税等の会計処理 同左 5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左	(10) 消費税等の会計処理 同左 5. 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左

る。

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 平成18年4月1日 平成18年4月1日 (自 (自 平成19年4月1日 (自 至 平成18年9月30日) 平成19年9月30日) 至 平成19年3月31日) 至 (貸借対照表の純資産の部の表示に関 (貸借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準等) する会計基準等) 当中間連結会計期間より「貸借対照 当連結会計年度から「貸借対照表の 純資産の部の表示に関する会計基 表の純資産の部の表示に関する会計 基準」(企業会計基準第5号 平成 準」(企業会計基準第5号 平成17 17年12月9日)及び「貸借対照表の 年12月9日)及び「貸借対照表の純 純資産の部の表示に関する会計基準 資産の部の表示に関する会計基準等 等の適用指針」(企業会計基準適用 の適用指針」(企業会計基準適用指 指針第8号 平成17年12月9日)を 針第8号 平成17年12月9日)を適 適用している。 用している。これによる損益に与え これまでの資本の部の合計に相当す る影響はない。 る金額は140,495百万円である。 なお、従来の「資本の部」の合計に なお、当中間連結会計期間における 相当する金額は130,074百万円であ 中間連結貸借対照表の純資産の部に ついては、中間連結財務諸表規則の 連結財務諸表規則の改正により、当 改正に伴い、改正後の中間連結財務 連結会計年度における連結財務諸表 諸表規則により作成している。 は、改正後の連結財務諸表規則によ り作成している。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係 る会計基準」(企業会計審議会 平 成15年10月31日)及び「事業分離等 に関する会計基準」(企業会計基準 委員会 平成17年12月27日 企業会 計基準第7号)並びに「企業結合会 計基準及び事業分離等会計基準に関 する適用指針」(企業会計基準委員 会 最終改正平成18年12月22日 企 業会計基準適用指針第10号)を適用 している。 (役員退職慰労引当金) 役員の退職慰労金は、従来支出時の 費用として処理していたが、役員在 任期間に亘り費用配分することが期 間損益の適正化に資すると判断した こと、「租税特別措置法上の準備金 及び特別法上の引当金又は準備金並 びに役員退職慰労引当金等に関する 監査上の取扱い」(監査・保証実務 委員会報告第42号) が公表されたこ とに伴い、当中間連結会計年度より 引当金を計上する方法に変更してい る。 また当中間連結会計期間の繰入額 412百万円のうち、当中間連結会計 期間にかかる発生額47百万円は販売 費及び一般管理費に計上し、過年度 相当額365百万円は特別損失として

計上している。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間まで固定負債の「その他」に含めて表示していた繰延税金負債は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より「繰延税金負債」として区分掲記している。なお、前中間会計期間の固定負債の「その他」に含まれている繰延税金負債は690百万円である。

前中間連結会計期間まで、流動負債の 「短期借入金」に含めて表示していた一年 内返済予定長期借入金を、金額的重要性が 増したため、当中間連結会計期間より「一 年内返済予定長期借入金」として区分掲記 している。なお、前中間連結会計期間末の 「短期借入金」に含まれている一年内返済 予定長期借入金は、132百万円である。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間まで、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた有形固定資産売却益を、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より「有形固定資産売却益」として区分掲記している。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている有形固定資産売却益は△1,464百万円である。

(中間連結損益計算書関係)

「為替差損」は、前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示していたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記している。なお、前中間連結会計期間における「為替差損」の金額は、68百万円である。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間まで、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた未払費用の増減額を、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より「未払費用増減額」として区分掲記している。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている未払費用の増減額は5,752百万円である。

注記事項

5

輸出為替

手形割引高

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 当中間連結会計期間末 前連結会計年度 (平成18年9月30日) (平成19年9月30日) (平成19年3月31日) 有形固定資産の減価償却累計 有形固定資産の減価償却累計 有形固定資産の減価償却累計 **※** 1 額は285,765百万円である。 額は287,139百万円である。 額は291,257百万円である。 ※2 投資有価証券の中間連結貸借 ※2 投資有価証券の中間連結貸借 **※** 2 投資有価証券の連結貸借対照 対照表計上額は投資評価引当 対照表計上額は投資評価引当 表計上額は投資評価引当金30 金30百万円を控除後の金額で 金30百万円を控除後の金額で 百万円を控除後の金額であ ある。 ある。 る。 Ж 3 預り担保金 Ж3 預り担保金 ※3 預り担保金 投資有価証券には貸付有価証 投資有価証券には貸付有価証 投資有価証券には貸付有価証 券5,879百万円が含まれてお 券4,628百万円が含まれてお 券4,824百万円が含まれてお り、その担保として受け入れ り、その担保として受け入れ り、その担保として受け入れ た金額を流動負債のその他と た金額を流動負債のその他と た金額を流動負債のその他と して、4,430百万円計上してい して、3,372百万円計上してい して、3,617百万円計上してい る。 る。 る。 保証債務等 保証債務等 4 保証債務等 (1) 債務保証契約 (1) 債務保証契約 (1) 債務保証契約 保証金額 被保証債務 保証金額 被保証債 保証金額 被保証債務 被保証者 被保証者 被保証者 (百万円) の内容 (百万円) 務の内容 (百万円) の内容 住宅資金 住宅資金 住宅資金 従業員 1,726 従業員 従業員 1,659 1.513 借入金等 借入金等 借入金等 IVC Europe 賃借保証に 3,032 よる債務 Limited JVC TECHNOLOGY リースに CENTRE EUROPE 420 よる債務 GmbH 傑偉世貿易(上 借入によ 92 海)有限公司 る債務 計 1,726 計 1,659 計 5,058

5

944百万円

輸出為替

手形割引高

5

246百万円

輸出為替

手形割引高

407百万円

		T
前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
6 ———	6 財務制限条項	6 財務制限条項
	当社は、運転資金の効率的な調達	当社は、運転資金の効率的な調達
	を行うため取引銀行とシンジケート	を行うため取引銀行とシンジケート
	ローン契約を締結している。	ローン契約を締結している。
	①シンジケートローンによるコミッ	①シンジケートローンによるコミッ
	トメント契約	トメント契約
	当中間連結会計期間末における借	当連結会計年度末における借入実
	入実行残高は次のとおりである。	行残高は次のとおりである。
	コミットメント ラインの総額 39,600 ^{百万円}	コミットメント ラインの総額 39,600 ^{百万円}
	借入実行残高 12,375	借入実行残高 29,520
	未実行残高 27,225	未実行残高 10,080
	上記の契約には、下記の財務制限条	上記の契約には、下記の財務制限条
	項が付されている。	項が付されている。
	・平成20年3月期の中間連結決算期	・各連結会計年度の末日における連
	及び第3四半期の末日における連	結貸借対照表における株主資本
	結貸借対照表における株主資本	(資本金、資本剰余金、利益剰余
	(資本金、資本剰余金、利益剰余	金、自己株式)の合計金額を
	金、自己株式)の合計金額を	1,200億円以上に維持すること。
	1,300億円以上に維持すること。	
	②シンジケートローン契約	②シンジケートローン契約
	当中間連結会計期間末における借	当連結会計年度末における借入実
	入実行残高は次のとおりである。	行残高は次のとおりである。
	借入実行残高 8,910百万円	借入実行残高 11,205百万円
	上記の契約には、下記の財務制限条	上記の契約には、下記の財務制限条
	項が付されている。	項が付されている。
	・連結貸借対照表における純資産の	・連結貸借対照表における純資産の
	部の金額を、平成18年3月期末の	部の金額を、平成18年3月期末の
	金額の75%以上に維持すること。	金額の75%以上に維持すること。
	・連結損益計算書の経常利益につき	・連結損益計算書の経常利益につき
	前連結会計年度より2期連続して	当連結会計年度より2期連続して
	損失を計上しないこと。	損失を計上しないこと。
	1	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
※1 販売費及び一般管理費の主要	※1 販売費及び一般管理費の主要	※1 販売費及び一般管理費の主要		
な費目及び金額は次のとおり	な費目及び金額は次のとおり	な費目及び金額は次のとおり		
である。	である。	である。		
百万円	百万円	百万円		
(1) 販売促進費 19,502	(1) 販売促進費 23,467	(1) 販売促進費 44,777		
(2) 販売助成費 25,034	(2) 販売助成費 21,016	(2) 販売助成費 52,148		
(3) 運送費 10,177	(3) 運送費 9,146	(3) 運送費 19,746		
(4) 広告宣伝費 9,684	(4) 広告宣伝費 8,489	(4) 広告宣伝費 19,984		
製品保証引当金繰 (5) 入額 5,303	製品保証引当金繰 (5) 入額 4,891	製品保証引当金繰 (5) 入額 5,189		
(6) 給与手当、賞与 及び福利費 31,496	(6) 給与手当、賞与 及び福利費 29,961	(6) 給与手当、賞与 及び福利費 62,639		
(7) 減価償却費 2,204	(7) 減価償却費 2,139	(7) 減価償却費 4,590		
(8) 退職給付費用 1,048	(8) 退職給付費用 1,327	(8) 退職給付費用 2,081		
※2 固定資産売却益の内訳は次の とおりである。	※2 固定資産売却益の内訳は次の とおりである。	※2 固定資産売却益の内訳は次の とおりである。		
百万円	百万円	百万円		
建物及び構築物 0	建物及び構築物 126	機械装置及び運搬具 87		
機械装置及び運搬具 81	機械装置及び運搬具 55	工具・器具及び備品 18		
工具・器具及び備品 3	工具・器具及び備品 11	土地 17,119		
土地 11,852	土地 3,158	その他 0		
その他 0	合計 3,352	合計 17,225		
合計 11,938				
※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。	※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。	※3 固定資産除却損の内訳は次の とおりである。		
百万円	百万円	百万円		
建物及び構築物 208	建物及び構築物 81	建物及び構築物 415		
機械装置及び運搬具 47	機械装置及び運搬具 45	機械装置及び運搬具 101		
工具・器具及び備品 35	工具・器具及び備品 477	工具・器具及び備品 141		
その他 1	ソフトウェア 13	ソフトウェア 5		
合計 292	合計 618	合計 664		

	,			1		
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19	結会計期間 9年4月1日 9年9月30日)	(自 平成1	会計年度 8年4月1日 9年3月31日)		
* 4 —	※4 経営改善の	ための施策の	一環	※ 4 ———		
	として実施	した早期退職	優遇			
	措置に伴う	ものである。				
	,					
<u>*5</u>	※5 減損損失			※5 減損損失		
***	当社グループ(当	4.社及び連結=	7.今	当社グループ(当	4社及び連結	7.全
	社)は以下の資産			当はノル・ノ (= 社) は以下の資産		
	て、減損損失を計	上している。		て、減損損失を計	上している。	
	会社 場 所	種 類	金 額	会社 場 所	種 類	金額
	用途		(百万円)	用途		(百万円)
	当社	建物・構築物	57	当社	建物	5
	神奈川県横浜市	機械装置	6	神奈川県横浜市	機械装置	30
	遊休資産	工具器具備品	12	遊休資産	工具器具備品	22
		金型	98		金型	418
		無形固定資産	1		無形固定資産	25
		合計	177		リース	16
	当社	建物・構築物	25		合計	519
	神奈川県横須賀市	機械装置	355	当社	機械装置	3
	遊休資産	工具器具備品	54	神奈川県横須賀市	工具器具備品	99
		金型	164	遊休資産	金型	85
		無形固定資産	0		リース	42
		リース	15		合計	230
		合計	615	連結子会社	機械装置	429
	連結子会社	機械装置	104	San Diego,	工具器具備品	74
	San Diego,	工具器具備品	127	California, U.S.A	金型	317
	California, U.S.A	金型	217	事業用資産	無形固定資産	33
	遊休資産	合計	449		合計	854
	連結子会社	建物	49	連結子会社	建物	100
	Tijuana, Mexico	機械装置	1	Tijuana, Mexico	機械装置	3
	遊休資産	工具器具備品	11	事業用資産	工具器具備品	7
	\tag{\tag{\tag{\tag{\tag{\tag{\tag{	合計	63		土地	53
	連結子会社	工具器具備品	12		無形固定資産	35
	Beijing, China 紫母次辛	金型	1	/ 141 141 141 141 141 141 141 141 141 14	合計 - N	200
	遊休資産減損損失	合計	13	減損損失	(F)	1,804
	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	T F I	1, 520			

(自 至	前中間連結会計期間 目 平成18年4月1日 区 平成18年9月30日)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(資産のグルーピングの方法)

当社は、事業用資産についてト は、事業の種類別セグメンを基礎としつつ、収支把握した。 を基礎としつつ、収支把握した。 を経営管理単位を砂案といてはが変産についてはが資産についてはができたが作ごとにグルーピングを行い、本社等については、本社等についた。 としたキャッシュ・から共用については、主としている。なお、ししている。なお、としているとから連結子会計単位を基準にグルーピングを行っている。

(減損損失の認識に至った経緯) 当社及び連結子会社は、Dー ILAリアプロジェクション テレビ事業用資産の稼働率の 低下に伴い遊休となった固定 資産に対し減損損失を計上し た。

(回収可能額の算定方法)

当社及び連結子会社の上記遊 休資産については、回収可能 性が認められないため帳簿価 額を全額減額し、当該減少額 を減損損失として計上してい 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(資産のグルーピングの方法)

当社は、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎としつつ、収支把握単位・経営管理単位を勘案しが、近れ資産については個をでいた、遊休資産については独をでいた。本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資をとしている。なお、連結子会社については、主としている。 単位を基準にグルーピングを行っている。

(減損損失の認識に至った経緯)

当社は、DVD事業の縮小に 伴い遊休となった固定資産に 対し減損損失を計上した。ま た、連結子会社については、 いずれも稼働率の低下に伴う 将来キャッシュ・フローの減 少により減損損失を計上し た。

(回収可能額の算定方法)

当社の上記遊休資産については、回収可能性が認められないため帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として計上している。また、連結子会社の上記事業用資産については、帳簿価額と鑑定士による鑑定評価額との差を減損損失として計上している。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	254, 230	_	_	254, 230
合計	254, 230	_	_	254, 230
自己株式				
普通株式 (注)	247	13	2	257
合計	247	13	2	257

- (注) 普通株式の自己株式の増加13千株は単元未満株式の買取、減少2千株は単元未満株式の売却である。
 - 2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はない。
 - 3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1	1	平成18年3月31日	平成18年6月28日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	254, 230	107, 693	_	361, 923
合計	254, 230	107, 693	ı	361, 923
自己株式				
普通株式 (注) 2	281	18	1	298
合計	281	18	1	298

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加107,693千株は第三者割当による新株の発行による増加である。
- (注) 2. 普通株式の自己株式の増加18千株は単元未満株式の買取、減少1千株は単元未満株式の売却である。
- 2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はない。
- 3. 配当に関する事項 該当事項はない。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	254, 230	_	_	254, 230
合計	254, 230	_	_	254, 230
自己株式				
普通株式 (注)	247	37	2	281
合計	247	37	2	281

- (注) 普通株式の自己株式の増加37千株は単元未満株式の買取、減少2千株は単元未満株式の売却である。
- 2. 新株予約権等に関する事項 該当事項はない。
- 3. 配当に関する事項 該当事項はない。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の中間期	※1 現金及び現金同等物の中間期	※1 現金及び現金同等物の期末残	
末残高と中間連結貸借対照表	末残高と中間連結貸借対照表	高と連結貸借対照表に掲記さ	
に掲記されている科目の金額	に掲記されている科目の金額	れている科目の金額との関係	
との関係	との関係		
(平成18年9月30日現在)	(平成19年9月30日現在)	(平成18年3月31日現在)	
百万円	百万円	百万円	
現金及び預金勘定 87,937	現金及び預金勘定 83,353	現金及び預金勘定 70,022	
現金及び現金同等物 87,937	現金及び現金同等物 83,353	現金及び現金同等物 70,022	



前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			(自 至	前連結会計年度 平成18年4月1日 平成19年3月31日)	
転する	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引(借			1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引(借		転する	1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引(借	
主側)	-ス物件の取得価額相	小	主側)	-ス物件の取得価額相	1 水	主側)	-ス物件の取得価額相	1 水
	- <物件の取得価額相 域価償却累計額相当額			プロスタイプ 取得価額作 対価償却累計額相当額			「<物件の取得価額作	
中間其	胡末残高相当額		中間其	期末残高相当額		期末列		
建物及び		百万円	建物及び		百万円	建物及び		百万円
構築物	取得価額相当額	1, 469	構築物	取得価額相当額	1, 599	構築物	取得価額相当額	1, 541
	減価償却累計額相当額 中間期末残高相当額	775 693		減価償却累計額相当額 中間期末残高相当額	908		減価償却累計額相当額 期末残高相当額	844 697
機械装置	中间对水及间相口破	033	機械装置	11的别水及同相 1100	030	機械装置	列水及同和二银	031
及び運搬具	取得価額相当額 減価償却累計額相当額	4, 516 3, 444	及び運搬具	取得価額相当額 減価償却累計額相当額	2, 989 1, 149	及び運搬具	取得価額相当額 減価償却累計額相当額	2, 824 1, 398
	中間期末残高相当額	1, 072		減損損失累計額相当額	39		減損損失累計額相当額	39
工具・器具 及び備品	取得価額相当額	6 200	工具・器具	中間期末残高相当額	1,800	工具・器具	期末残高相当額	1, 386
及UMin	取 付	6, 388 3, 245	上兵・奋兵 及び備品	取得価額相当額	5, 596	上兵・奋兵 及び備品	取得価額相当額	6, 142
	中間期末残高相当額	3, 142		減価償却累計額相当額	2, 695		減価償却累計額相当額	2, 854
その他	取得価額相当額	311		減損損失累計額相当額 中間期末残高相当額	2, 867		減損損失累計額相当額 期末残高相当額	3, 269
	減価償却累計額相当額	190	その他			その他	/y//N/A/F/16 1 BA	0,200
	中間期末残高相当額	120		取得価額相当額 減価償却累計額相当額	193 107	-C 0711L	取得価額相当額	250
合計	取得価額相当額	12, 685		中間期末残高相当額	86		減価償却累計額相当額 期末残高相当額	165 85
	減価償却累計額相当額	7,656	合計	T. / Product los \ / dec		合計		
	中間期末残高相当額	5, 029		取得価額相当額 減価償却累計額相当額	10, 378 4, 860		取得価額相当額 減価償却累計額相当額	10, 759 5, 266
				減損損失累計額相当額	74		減損損失累計額相当額	58
				中間期末残高相当額	5, 445		期末残高相当額	5, 437
(2) 未組 相当名	経過リース料中間期末 ^面	残高	(2) 未紹 相当額	経過リース料中間期末 野笠	残高	(2) 未紹 額等	圣過リース料期末残高	i相当
1⊢⊐1,	*			スマ リース料中間期末残?	高相当		リース料期末残高相談	当額
			額			, ,		
1年以		万円	1年以		万円	1年以		万円
1年超 合計			1年超 合計	2, 957		1年超 合計	3, 091	
口间	5, 043			5, 436 資産減損勘定中間期類	末残高		5, 475 資産減損勘定期末残7	高
				59百万			58百	
(3) 支払リース料・減価償却費相			(3) 支払リース料、リース資産減 (3)			(3) 支払	ムリース料、減価償却	費相
当額及び支払利息相当額			損勘定の取崩額、減価償却費相			当額、	支払利息相当額及び	減損
			当額、支払利息相当額及び減損 損失 損失					
	苣	ī万円	200	百	万円		百	1万円
		1,580			1, 203			3, 534
		1, 385 133		ス資産減損勘定	14			2, 986
又扣	4利息相当額	199		対崩額 五償却費相当額	1, 057		仏利息相当額 員損失	382 58
				公利息相当額	147	12413		
			減損	損失	15			

至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に より算定している。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っている。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 支払利息相当額の算定方法 同左
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)	2. オペレーティング・リース取引 (借主側)	2. オペレーティング・リース取引 (借主側)
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
百万円	百万円	百万円
1年以内 867	1年以内 842	1年以内 948
1年超 1,226 合計 2,094	1 年超 1,978 合計 2,821	1 年超 2,019 合計 2,967
,	,	
3. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の	3. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の	3. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の
ファイナンス・リース取引(貸	ファイナンス・リース取引(貸	ファイナンス・リース取引(貸
主側)	主側)	主側)
未経過リース料中間期末残高相 当額	未経過リース料中間期末残高相 当額	未経過リース料期末残高相当額
百万円	百万円	百万円
1年以内 76	1年以内 61	1 年以内 53
1 年超 207	1年超 116	1年超 156
合計 284	合計 178	合計 210
上記は転貸リース取引に係る貸 主側の未経過リース料中間期末 残高相当額である。 なお、借主側の残高はほぼ同額 であり上記の借主側の未経過リ ース料中間期末残高相当額に含 まれている。	同左	上記は転貸リース取引に係る貸 主側の未経過リース料期末残高 相当額である。 なお、借主側の残高はほぼ同額 であり上記の借主側の未経過リ ース料期末残高相当額に含まれ ている。

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2, 578	8, 637	6, 059
(2) 債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
その他	_	_	_
(3) その他	_	_	_
合計	2, 578	8, 637	6, 059

2. 時価評価されていない主な「有価証券」

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	1, 035
非上場の外国債券	5
(2) 子会社株式及び関連会社株式	291

(当中間連結会計期間末) (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円) 	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1, 385	5, 443	4, 058
(2) 債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
その他	_	_	_
(3) その他	_	_	_
合計	1, 385	5, 443	4, 058

2. 時価評価されていない主な「有価証券」

中間連結貸借対照表計上額(百万円)				
(1) その他有価証券				
非上場株式	911			
非上場の外国債券	6			
(2) 子会社株式及び関連会社株式	347			

(前連結会計年度末) (平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上 額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1, 399	5, 860	4, 461
(2) 債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
その他	_	_	_
(3) その他	_	_	_
合計	1, 399	5, 860	4, 461

2. 時価評価されていない主な「有価証券」

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	947
非上場の外国債券	6
(2) 子会社株式及び関連会社株式	347

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	民生用機 器事業 (百万円)	エンタテイン メント事業 (百万円)	産業用機 器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	272, 364	44, 100	29, 406	16, 791	8, 578	371, 241	_	371, 241
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	5, 585	2, 017	683	1,740	2, 767	12, 794	(12, 794)	_
計	277, 950	46, 118	30, 090	18, 532	11, 345	384, 036	(12, 794)	371, 241
Ⅱ. 営業費用	277, 414	45, 305	31,071	18, 562	11, 355	383, 710	(11, 784)	371, 925
営業利益又は営業損失(△)	535	812	△981	△30	△10	325	(1, 009)	△684

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	民生用機 器事業 (百万円)	エンタテイン メント事業 (百万円)	産業用機 器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	240, 365	34, 238	31, 270	16, 268	8, 023	330, 167	_	330, 167
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	6, 438	86	1, 274	1, 732	4, 337	13, 869	(13, 869)	-
計	246, 804	34, 325	32, 544	18, 001	12, 361	344, 037	(13, 869)	330, 167
Ⅱ. 営業費用	247, 756	35, 231	33, 101	19, 642	13, 083	348, 815	(13, 267)	335, 548
営業利益又は営業損失(△)	△951	△906	△557	△1,640	△721	△4, 778	(602)	△5, 380

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	民生用機 器事業 (百万円)	エンタテイン メント事業 (百万円)	産業用機 器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	543, 254	82, 330	63, 962	35, 613	17, 524	742, 685	_	742, 685
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	12, 326	4, 210	2, 305	3, 858	5, 659	28, 360	(28, 360)	_
計	555, 581	86, 541	66, 267	39, 472	23, 184	771, 046	(28, 360)	742, 685
Ⅱ. 営業費用	558, 969	86, 513	65, 290	40, 479	23, 962	775, 214	(26, 872)	748, 342
営業利益又は営業損失(△)	△3, 388	27	977	△1,007	△777	△4, 168	(1, 488)	△5, 656

(注) 1. 事業区分は、当グループの社内管理区分を基に製品、サービスの種類、性質等の類似性を考慮して区分している。

(事業区分の変更)

前連結会計年度において、事業の種類別セグメント情報における事業区分は「民生用機器事業」、「産業用機器事業」、「電子デバイス事業」、「ソフト・メディア事業」及び「その他事業」に区分していたが、当連結会計年度より「民生用機器事業」、「エンタテインメント事業」、「産業用機器事業」、「電子デバイス事業」及び「その他事業」の事業区分に変更している。

これは、エンタテインメント事業のコアとしての事業の位置づけを明確にし、従来のソフト・メディア事業に代えるものである。このことにより、従来「ソフト・メディア事業」に含めていた記録メディアの事業区分を「その他事業」に移管した。

上記の前中間連結会計期間、及び前連結会計年度の「事業の種類別セグメント情報」は、新しい事業区分で表示している。なお、旧事業区分によった場合の前中間連結会計期間、及び前連結会計年度の「事業の種類別セグメント情報」は次のとおりである。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	民生用機 器事業 (百万円)	産業用機 器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	ソフト・ メディア 事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	272, 364	29, 406	16, 791	50, 316	2, 362	371, 241	_	371, 241
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	5, 585	683	1,740	2, 295	2, 491	12, 797	(12, 797)	_
計	277, 950	30, 090	18, 532	52, 612	4, 854	384, 038	(12, 797)	371, 241
Ⅱ. 営業費用	277, 414	31, 071	18, 562	52, 600	4, 061	383, 711	(11, 785)	371, 925
営業利益又は営業損失(△)	535	△981	△30	11	792	327	(1, 011)	△684

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	民生用機 器事業 (百万円)	産業用機 器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	ソフト・ メディア 事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	543, 254	63, 962	35, 613	95, 182	4, 672	742, 685	_	742, 685
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	12, 326	2, 305	3, 858	4, 849	5, 056	28, 397	(28, 397)	-
計	555, 581	66, 267	39, 472	100, 032	9, 729	771, 083	(28, 397)	742, 685
Ⅱ. 営業費用	558, 969	65, 290	40, 479	101, 917	8, 592	775, 248	(26, 905)	748, 342
営業利益又は営業損失(△)	△3, 388	977	△1, 007	△1,884	1, 137	△4, 165	(1, 491)	△5, 656

2. 各事業区分に属する主要な製品の名称

事業区分	主要製品
民生用機器事業	液晶テレビ、プロジェクションテレビ、ブラウン管テレビ、プロジェクター、デジタル ビデオカメラ、ビデオデッキ、DVDプレーヤー/レコーダー、MD・CD・DVDコ ンポ他オーディオ関連機器、カーAVシステム
エンタテインメント事業	CD、DVD等の音楽・映像ソフト
産業用機器事業	業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器、業務用ビデオ機器、業務用プロジェクタ 一
電子デバイス事業	モーター、光ピックアップ、高密度ビルドアップ多層基板
その他事業	記録メディア、インテリア家具、生産設備他

3. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、808百万円、561百万円及び1,382百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用である。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	130, 118	89, 447	102, 054	49, 620	371, 241	_	371, 241
(2) セグメント間の内部売上高	90, 784	955	913	74, 312	166, 966	(166, 966)	_
計	220, 903	90, 402	102, 968	123, 933	538, 207	(166, 966)	371, 241
Ⅱ. 営業費用	218, 848	91, 990	103, 472	124, 461	538, 773	(166, 847)	371, 925
営業利益又は営業損失(△)	2, 054	△1, 587	△504	△528	△565	(118)	△684

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	111, 144	78, 174	91, 681	49, 167	330, 167	_	330, 167
(2) セグメント間の内部売上高	86, 758	241	675	62, 411	150, 086	(150, 086)	-
計	197, 903	78, 415	92, 357	111, 578	480, 254	(150, 086)	330, 167
Ⅱ. 営業費用	198, 311	79, 786	93, 051	113, 271	484, 421	(148, 873)	335, 548
営業利益又は営業損失(△)	△408	△1, 370	△694	△1, 693	△4, 167	(1, 213)	△5, 380

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	261, 414	178, 387	201, 504	101, 378	742, 685	_	742, 685
(2) セグメント間の内部売上高	177, 017	1, 152	1, 723	147, 354	327, 248	(327, 248)	_
計	438, 432	179, 539	203, 228	248, 733	1, 069, 934	(327, 248)	742, 685
Ⅱ. 営業費用	438, 104	183, 451	204, 641	249, 297	1, 075, 494	(327, 152)	748, 342
営業利益又は営業損失(△)	328	△3, 911	△1, 413	△564	△5, 560	(96)	△5, 656

- (注) 1. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、808百万円、561百万円及び1,382百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用である。
 - 2. 国又は地域の区分の方法……事業活動の相互関連性により区分している。
 - 3. 各区分に属する主な国又は地域……米州 :米国、カナダ、メキシコ等

欧州 : イギリス、ドイツ、フランス等 アジア: シンガポール、マレーシア、タイ等

【海外売上高】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	米州	欧州	アジア	その他	計
I. 海外売上高(百万円)	91, 809	103, 712	58, 294	3, 985	257, 802
Ⅱ. 連結売上高(百万円)					371, 241
Ⅲ. 海外売上高の連結売上高に占 める割合(%)	24. 7	27. 9	15. 7	1. 1	69. 4

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	米州	欧州	アジア	その他	計
Ι.	海外売上高(百万円)	81, 593	93, 693	55, 761	4, 171	235, 220
Π.	連結売上高(百万円)					330, 167
Ш.	海外売上高の連結売上高に占 める割合(%)	24. 7	28. 4	16. 9	1.2	71. 2

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	米州	欧州	アジア	その他	計
Ι.	海外売上高(百万円)	183, 511	205, 411	117, 240	6, 943	513, 107
Π.	連結売上高(百万円)					742, 685
Ш.	海外売上高の連結売上高に占 める割合 (%)	24. 7	27.7	15.8	0.9	69. 1

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法……事業活動の相互関連性により区分している。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域……米州 :米国、カナダ、メキシコ等

欧州 : イギリス、ドイツ、フランス等 アジア: シンガポール、マレーシア、タイ等

その他:オセアニア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上は除く)である。

(1株当たり情報)

(= 11: -1 = 2 113 127					
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1株当たり純資産額555円36銭1株当たり中間純利益19円79銭	1株当たり純資産額 349円60銭 1株当たり中間純利益 △147円79銭	1 株当たり純資産額 515円22銭 1 株当たり当期純損失 △31円07銭			
なお、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益は潜在株式が 存在しないため記載していな い。	同 左	なお、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益は潜在株式が 存在しないため記載していな い。			

(注) 1株当たり中間純利益金額又は中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間純利益金額又は中間(当期) 純損失金額			
中間純利益又は中間(当期)純損失 (△) (百万円)	5, 025	△42, 051	△7, 891
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	_
普通株式に係る中間純利益又は中間 (当期) 純損失(△) (百万円)	5, 025	△42, 051	△7, 891
期中平均株式数(千株)	253, 977	284, 540	253, 970

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 重要な会社分割

平成19年10月29日の取締役会において、ソフトメディア事業部門の分社化について決議し、平成19年12月1日に実施した。

(1) その趣旨及び理由

ソフトメディア事業において、機動力のあるコンパクトな経営を行い、業界内でのアライアンスの構築、安 定顧客の確保を図り顧客へのサービス力を高める。またネットワークビジネス等異業種との連携や新規顧客・ 技術・人材確保を図るため。

(2)会社分割した事業内容、規模

記録済み光ディスクの開発・製造・販売及び付帯関連事業

生産能力 C D: 180,000千枚/年間 DVD: 56,400千枚/年間

(3)会社分割の形態

当社を分割会社として、新設会社を承継会社とする物的分割(簡易分割)である。

(4)企業結合の法的形式

共通支配下の取引。(当社を分割会社とし、当社の完全子会社として設立されたビクタークリエイティブメディア株式会社を承継会社とする簡易分割)

(5) 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去される。

(6) 会社分割に係る承継会社の名称、当該会社の総資産及び資本金の額、従業員等

承継会社の名称 ビクタークリエイティブメディア株式会社

総資産 5,080百万円

負債 2,880百万円

資本金 1,100百万円

資本準備金 1,100百万円

従業員数 156名

(7)会社分割の時期

平成19年12月1日

2. 投資有価証券の売却

平成19年12月21日の取締役会において、当社が所有している投資有価証券の売却を決議した。

(1) 投資有価証券売却の理由

資産の効率化・有効活用を図るため、当社が保有している投資有価証券を一部売却する。

(2) 投資有価証券の売却年月日

平成20年3月末日までに売却する予定である。

(3) 投資有価証券売却益の内容

当社保有上場有価証券1銘柄の売却により、約2,800百万円の投資有価証券売却益が計上される見込みである。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 重要な連結子会社の減資

平成19年3月27日の取締役会において、当社米国子会社であるJVC Entertainment, Inc. の有償減資を決議し、平成19年4月10日に実施した。

(減資の理由)

JVC Entertainment, Inc. は当社の映画事業への進出に伴い投資会社として設立したが、同事業からの撤退により休眠状態となっており、必要最小限の資本金まで、有償減資するものである。

(有償減資の内容)

100百万米ドル

(当該事象の損益に与える影響額)

JVC Entertainment, Inc. への出資時の為替レートと減資時の為替レートの差異により、25億円余の特別損失が発生した。

2. 重要な連結子会社の合併

平成19年3月27日の取締役会において、当社米国子会社であるUS JVC CORP. を、当社米国子会社である JVC Americas Corp. に吸収合併することを決議し、平成19年4月に実施した。

なお、吸収合併に伴う企業結合に関する次号の概要は、以下のとおりである。

(1)結合当事事業の名称及びその事業の内容

US JVC CORP. (事業の概要:米国統括会社)及びJVC Americas Corp. (事業の概要:米州統括会社)

(2)企業結合の法的形式

共通支配下の取引

(3)結合後の企業名称

JVC Americas Corp.

(4)取引の概要

従来US JVC CORP.にあった管理機能が、JVC Americas Corp.に移管されたためである。

(5)合併期日

平成19年4月15日

(6)会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をすることとした。

3. セグメント区分の変更

当連結会計年度において、事業の種類別セグメント情報における事業区分は「民生用機器事業」、「産業用機器事業」、「電子デバイス事業」、「ソフト・メディア事業」及び「その他事業」に区分していたが、翌連結会計年度(平成20年3月期)より「民生用機器事業」、「産業用機器事業」、「電子デバイス事業」、「エンタテインメント事業」及び「その他事業」の事業区分に変更することとした。

これは、エンタテインメント事業のコアとしての事業の位置づけを明確にし、従来のソフト・メディア事業 に代えるものである。このことにより、従来「ソフト・メディア事業」に含めていた記録メディアの事業区分 を「その他事業」に移管した。

なお、新しい事業区分によった場合の当連結会計年度の「事業の種類別セグメント情報」は以下のとおりである。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	民生用機器 事業 (百万円)	産業用機器 事業 (百万円)	電子デバイ ス事業 (百万円)	エンタテイ ンメント事 業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I . 売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	543, 254	63, 962	35, 613	82, 330	17, 524	742, 685	_	742, 685
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12, 326	2, 305	3, 858	4, 210	5, 659	28, 360	(28, 360)	_
計	555, 581	66, 267	39, 472	86, 541	23, 184	771, 046	(28, 360)	742, 685
営業費用	558, 969	65, 290	40, 479	86, 513	23, 962	775, 214	(26, 872)	748, 342
営業利益又は営業損失 (△)	△3, 388	977	△1,007	27	△777	△4, 168	(1, 488)	△5, 656
Ⅱ. 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出								
資産	240, 293	31, 271	33, 841	68, 649	39, 285	413, 340	7, 366	420, 707
減価償却費	17, 315	985	3, 524	2, 382	1, 648	25, 856	780	26, 637
減損損失	1, 804	_	_	_	_	1, 804	_	1,804
資本的支出	15, 433	1, 129	4, 894	1, 275	1,771	24, 504	681	25, 186

(注)変更後の各事業区分の主要製品は次のとおりである。

事業区分	主要製品
民生用機器事業	液晶テレビ、プロジェクションテレビ、プラズマテレビ、ブラウン管テレビ、デジタルビデオカメラ、ビデオデッキ、DVDプレーヤー/レコーダー、MD・CD・DVDコンポ他オーディオ関連機器、カーAVシステム
産業用機器事業	業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器、業務用ビデオ機器、業務用プロジェクター
電子デバイス事業	モーター、光ピックアップ、高密度ビルドアップ多層基板、ディスプレイ用部品
エンタテインメント事業	コンパクトディスク、ビデオディスク及びビデオテープ等の音楽・映像ソフト
その他事業	記録メディア、インテリア家具、生産設備他

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

			間会計期間末 18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金 (百万		構成比 (%)	全 金額 構成比 (百万円) (%)		金 (百)	額 5円)	構成比 (%)	
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		49, 996			38, 397			24, 616		
2. 受取手形		3, 857			3, 153			4,621		
3. 売掛金		44, 588			40, 208			47, 985		
4. たな卸資産		38, 475			35, 582			40, 116		
5. 未収入金		20, 877			21, 254			23, 856		
6. 繰延税金資産		16, 222			_			9, 534		
7. その他		1, 195			1, 914			2, 172		
8. 貸倒引当金		△997	ı		△634			△1, 172		
流動資産合計			174, 216	51. 7		139, 876	51. 1		151, 730	53. 0
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産	※ 1									
1. 建物		12, 660			12, 268			12, 862		
2. 機械及び装置		6, 485			5, 516			6, 614		
3. 土地		11, 413			10,770			11, 202		
4. その他		13, 769	44, 329	13. 2	11, 123	39, 679	14. 5	12, 097	42, 776	15. 0
(2) 無形固定資産			3, 488	1.0		3, 087	1. 1		3, 424	1. 2
(3) 投資その他の資産										
1. 投資有価証券	₩3	6, 897			5, 413			5, 681		
2. 関係会社株式	※ 2	95, 059			73, 597			70, 044		
3. その他	※ 2	12, 958			11,652			12, 694		
4. 貸倒引当金		△263	114, 651	34. 0	$\triangle 204$	90, 459	33. 0	△206	88, 214	30.8
固定資産合計			162, 468	48. 2		133, 226	48.6		134, 415	47. 0
Ⅲ 繰延資産										
1. 社債発行費		95			708			79		
2. 株式交付費		_			176			_		
繰延資産合計			95	0.1		884	0.3		79	0.0
資産合計			336, 780	100.0		273, 987	100.0		286, 225	100.0

			前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金 (百 <i>7</i>		構成比 (%)	金 (百 <i>7</i>		構成比 (%)	金 (百)	額 (万円)	構成比 (%)	
(負債の部)											
I 流動負債											
1. 支払手形		3, 425			2, 466			2, 996			
2. 買掛金		39, 233			35, 926			45, 344			
3. 短期借入金		16, 400			12, 375			32, 120			
4. 一年内返済予定長 期借入金		4, 590			4, 590			4, 590			
5. 一年内償還予定社 債		10,000			960			10,000			
6. 未払費用		28, 146			37, 246			27, 595			
7. 未払法人税等		486			262			408			
8. 繰延税金負債		_			245			_			
9. 預り金	Ж 3	19, 146			21, 147			18, 988			
10. 製品保証引当金		1, 224			1, 201			1, 365			
11. 関係会社投資損失 引当金		-			219			-			
12. その他		4, 247			1,850			3, 588			
流動負債合計			126, 900	37. 7		118, 490	43. 2		146, 997	51.3	
Ⅱ 固定負債											
1. 社債		20,000			42, 040			20,000			
2. 長期借入金		38, 910			4, 320			6, 615			
3. 退職給付引当金		4, 891			45			2, 605			
4. 役員退職慰労引当金		-			124			-			
5. 関係会社債務保証 損失引当金		_			435			_			
6. 関係会社投資損失 引当金		_			723			_			
7. 繰延税金負債		1, 735			1, 705			1, 283			
8. リース資産減損勘 定		_			59			58			
固定負債合計			65, 537	19. 4		49, 452	18. 1		30, 562	10.7	
負債合計			192, 437	57. 1		167, 942	61.3		177, 560	62.0	

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金 (百)	額 5円)	構成比 (%)			構成比 (%)		額 5円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			34, 115	10. 1		51,615	18.8		34, 115	11. 9
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		67, 216			84, 716			67, 216		
資本剰余金合計			67, 216	20.0		84, 716	30. 9		67, 216	23. 5
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		5, 463			5, 463			5, 463		
(2) その他利益剰余 金										
圧縮記帳積立金		408			395			399		
別途積立金		33, 650			33, 650			33, 650		
繰越利益剰余金		380			△72, 023			△34, 862		
利益剰余金合計			39, 901	11. 9		△32, 515	△11.8		4, 649	1.6
4 自己株式			△205	△0.1		△226	△0.1		△219	△0.0
株主資本合計			141, 028	41. 9		103, 590	37.8		105, 762	37. 0
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評 価差額金			2, 819	0.8		2, 095	0.8		2, 232	0.8
2 繰延ヘッジ損益			495	0.2		358	0.1		670	0.2
評価・換算差額等合 計			3, 314	1.0		2, 454	0.9		2, 902	1.0
純資産合計			144, 342	42.9		106, 045	38. 7		108, 664	38.0
負債純資産合計			336, 780	100.0		273, 987	100.0		286, 225	100.0

②【中間損益計算書】

			(自 平)	中間会計期間 成18年4月1 成18年9月30		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	区分	注記 番号	金 (百 <i>7</i>	額 5円)	百分比 (%)		金額 (百万円)		金額 (百万円)		百分比 (%)
I	売上高			182, 517	100.0		169, 959	100.0		369, 589	100.0
Π	売上原価	※ 1		137, 194	75. 2		129, 723	76. 3		276, 020	74. 7
	売上総利益			45, 323	24.8		40, 235	23. 7		93, 569	25. 3
Ш	販売費及び 一般管理費	※ 1		47, 149	25.8		40, 362	23.8		98, 037	26. 5
	営業損失			1,826	△1.0		126	△0.1		4, 468	△1.2
IV	営業外収益	※ 2		1, 275	0.7		2, 623	1.6		2, 153	0.6
V	営業外費用	₩3		1, 989	1. 1		4, 386	2. 6		4, 640	1.3
	経常損失			2, 539	△1.4		1,890	△1.1		6, 955	△1.9
VI	特別利益	₩4		15, 229	8.3		3, 839	2. 2		21, 166	5. 7
VII	特別損失	※ 5、6		1,086	0. 5		27, 859	16. 4		30, 855	8.3
	税引前中間純利益又 は税引前中間(当 期)純損失(△)			11,602	6. 4		△25, 910	△15. 3		△16, 645	△4. 5
	法人税、住民税及 び事業税		810			745			1, 295		
	法人税等調整額		$\triangle 3$	806	0. 5	10, 508	11, 253	6.6	6, 514	7, 810	2. 1
	中間純利益又は中間(当期)純損失 (△)			10, 796	5. 9		△37, 164	△21.9		△24, 455	△6. 6
]			

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主資本								
		資本乗	制余金		;	利益剰余金	:			
	資本金	Vira I	資本 剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益	自己	株主 資本
	東	資本 準備金			圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	剰余金 合計	株式	合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	34, 115	67, 216	67, 216	5, 463	434	33, 650	△10, 441	29, 105	△199	130, 238
中間会計期間中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩(注)					△26		26	_		_
中間純利益							10, 796	10, 796		10, 796
自己株式の取得									△7	△7
自己株式の処分									1	1
自己株式処分差額							△0	△0		△0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1	ı	1	-	△26	-	10, 821	10, 795	△6	10, 789
平成18年9月30日 残高 (百万円)	34, 115	67, 216	67, 216	5, 463	408	33, 650	380	39, 901	△205	141, 028

		評価・換算差額等		
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5, 354		5, 354	135, 592
中間会計期間中の変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				_
中間純利益				10, 796
自己株式の取得				△7
自己株式の処分				1
自己株式処分差額				△0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△2, 534	495	△2, 039	△2, 039
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2, 534	495	△2, 039	8, 750
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2, 819	495	3, 314	144, 342

⁽注) 圧縮記帳積立金の取崩は平成18年6月の定時株主総会における損失処理である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本								
		資本乗	制余金		利益剰余金					
	資本金		資本		その他利益剰余金		利益		株主	
	貝平並	資本 準備金	剰余金 合計	利益 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	剰余金	株式	資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	34, 115	67, 216	67, 216	5, 463	399	33, 650	△34, 862	4, 649	△219	105, 762
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	17, 500	17, 500	17, 500							35, 000
圧縮記帳積立金の取崩					$\triangle 4$		4	_		_
中間純利益							△37, 164	△37, 164		△37, 164
自己株式の取得									△7	△7
自己株式の処分									1	1
自己株式処分差額							△0	△0		△0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	17, 500	17, 500	17, 500	_	$\triangle 4$	_	△37, 160	△37, 165	△6	△2, 171
平成19年9月30日 残高 (百万円)	51, 615	84, 716	84, 716	5, 463	395	33, 650	△72, 023	△32, 515	△226	103, 590

		評価・換算差額等			
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2, 232	670	2, 902	108, 664	
中間会計期間中の変動額					
新株の発行				35, 000	
圧縮記帳積立金の取崩				_	
中間純利益				△37, 164	
自己株式の取得				△7	
自己株式の処分				1	
自己株式処分差額				△0	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△136	△311	△448	△448	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△136	△311	△448	△2, 619	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2, 095	358	2, 454	106, 045	

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本								
		資本乗	制余金		;	利益剰余金	川益剰余金			
	資本金	W. I	資本	4114	その	の他利益剰余金		利益	自己	株主 資本
	東 半並	資本準備金	剰余金合計	利益準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	剰余金 合計	株式	合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	34, 115	67, 216	67, 216	5, 463	434	33, 650	△10, 441	29, 105	△199	130, 238
事業年度中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩(注)					△34		34	_		_
当期純利益							△24, 455	△24, 455		△24, 455
自己株式の取得									△22	△22
自己株式の処分									2	2
自己株式処分差額							△0	△0		△0
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	_	-	_	△34	_	△24, 421	△24, 455	△20	△24, 476
平成19年3月31日 残高 (百万円)	34, 115	67, 216	67, 216	5, 463	399	33, 650	△34, 862	4, 649	△219	105, 762

		評価・換算差額等				
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5, 354	_	5, 354	135, 592		
事業年度中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩				_		
当期純利益				△24, 455		
自己株式の取得				△22		
自己株式の処分				2		
自己株式処分差額				△0		
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	△3, 121	670	△2, 451	△2, 451		
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△3, 121	670	△2, 451	△26, 927		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2, 232	670	2, 902	108, 664		

⁽注) 圧縮記帳積立金の取崩のうち26百万円は平成18年6月の定時株主総会における損失処理である。

中間財務諸表作成の基本となる重	女は事項	
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	1. 資産の評価基準及び評価方法	1. 資産の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券
関係会社株式は移動平均法に	同左	関係会社株式は移動平均法に
よる原価法によっている。そ		よる原価法によっている。そ
の他有価証券については、時		の他有価証券については、時
価のあるものは中間決算日の		価のあるものは決算日の市場
市場価格に基づく時価法(評		価格に基づく時価法(評価差
価差額は全部純資産直入法に		額は全部純資産直入法により
より処理し、売却原価は移動		処理し、売却原価は移動平均
平均法により算定)、時価の		法により算定)、時価のない
ないものは移動平均法による		ものは移動平均法による原価
原価法によっている。		法によっている。
(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ
時価法によっている。	同左	同左
(3) たな卸資産	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産
製品、仕掛品、原材料、貯蔵	同左	同左
品はいずれも総平均法に基づ		
く原価法によっている。		
2. 固定資産の減価償却の方法	2. 固定資産の減価償却の方法	2. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
資産の経済的若しくは機能的	同左	同左
な実情を考慮して決定した耐	1. 1.22	1, 3,-1
用年数(法定耐用年数を20%		
~40%短縮。) に基づき、定		
率法によっている。		
(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
定額法によっている。なお、	同左	同左
販売用製品機器組込ソフトウ		
ェアについては、関連製品の		
ライフサイクルにおける見込		
販売数量の動向を勘案し、製		
品群別見込販売可能期間(3		
年以内)に基づく定額法、自		
社利用のソフトウェアについ		
ては、社内における利用可能		
期間(3~5年)に基づく定		
額法によっている。		
(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用
定額法によっている。	同左	同左

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3.	3. 繰延資産の処理方法 (1) 社債発行費 社債発行期間にわたって均等 償却している。 (2) 株式交付費 3年間で定額法により償却している。	3. 繰延資産の処理方法 (1) 社債発行費 同左 (2) ————
4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については賃倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。	4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左	4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 投資評価引当金 市場価格のない関係会社株式 及び関係会社出資金の実質価 額の低下額を基礎として設定 している。 なお、中間貸借対照表上は、 関係会社株式及び関係会社出 資金から当該引当金を控除し て表示している。	(2)投資評価引当金 同左	(2) 投資評価引当金 市場価格のない関係会社株式 及び関係会社出資金の実質価 額の低下額を基礎として設定 している。 なお、貸借対照表上は、関係 会社株式及び関係会社出資金 から当該引当金を控除して表 示している。
(3)	(3) 関係会社債務保証損失引当金 債務保証の履行による損失に 備えるため、関係会社の財政 状態等を勘案し、損失負担見 込額を計上している。	(3)
(4)	(4) 関係会社投資損失引当金 関係会社に対する投資につい て発生の見込まれる損失に備 えて、各社の財政状態等を勘 案し、損失負担見込額を計上 している。	(4)
(5) 製品保証引当金 販売製品に係る一定期間内の 無償サービスを対象とし、無 償サービス実績率に基づいて 算定した金額をもって設定し ている。	(5) 製品保証引当金 同左	(5) 製品保証引当金 同左

前中間会計期間 (白 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 平成19年3月31日)

従業員の退職給付に備えるた

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退 職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、当中間会計期 間末において発生していると 認められる金額を計上してい る。

なお、会計基準変更時差異に ついては、15年による按分額 を費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業 年度の発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(10年)による定額 法により按分した額をそれぞ れ発生の翌事業年度から費用 処理することとしている。 過去勤務債務の額は、その発 生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(10 年)による定額法によってい

(7)

- 5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっ ている。
- 6. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用してい る。なお、為替予約について は振当処理の要件を満たして いる場合は振当処理を、金利 スワップについては特例処理 の要件を満たしている場合 は、特例処理を採用してい

(6) 退職給付引当金 同左

- (7) 役員退職慰労引当金 役員の退任時に支出が予測さ れる役員退職慰労金の支払い に備えるため、内規に基づく 中間会計期間末支払見込額を 計上している。
- 5. リース取引の処理方法 同左
- 6. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用してい る。なお、為替予約について は振当処理の要件を満たして いる場合は振当処理を、金利 スワップ及び金利キャップに ついては特例処理の要件を満 たしている場合は、特例処理 を採用している。

(6) 退職給付引当金

め、当事業年度末における退 職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、当事業年度に おいて発生していると認めら れる金額を計上している。 なお、会計基準変更時差異に ついては、15年による按分額 を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業 年度の発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(10年)による定額 法により按分した額をそれぞ れ発生の翌事業年度から費用 処理することとしている。 過去勤務債務の額は、その発 生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(10 年) による定額法によってい る。

(7)

5. リース取引の処理方法 同左

- 6. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用してい る。なお、為替予約について は振当処理の要件を満たして いる場合は振当処理を、金利 スワップについては特例処理 の要件を満たしている場合 は、特例処理を採用してい

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約及び通 外貨建営業債権 貨オプション 債務及び外貨建 予定取引 金利スワップ 社債利息	ヘッジ手段ヘッジ対象為替予約及び通外貨建営業債権貨オプション債務及び外貨建予定取引社債利息金利キャップ社債利息	ヘッジ手段ヘッジ対象為替予約及び通外貨建営業債権貨オプション債務及び外貨建予定取引社債利息
(3) ヘッジ方針 内規に基づき、為替変動リス ク及び金利変動リスクをヘッ ジしている。為替予約及び通 貨オプションについては原則 として1年を超える長期契約 は行わず、実需のみの契約を 行う方針である。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段 の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としている。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	7. その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	7. その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当の資本の部の合計に相対の設定での資本の部の合計におけるのである。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の設定に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。		(貸借対照表の純資産の部表示に関する会計基準等) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の表示に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準のの表示に関する会計基準のの表示に関する会計基準のの表示に関する会計基準のの表示に関する会計基準等のの表示に関する会計基準ののの合計を業会計を適用指針の表別のの合計を表別のである。 財務諸表等規則の改正により、改正における財務諸表等規則の改正により、の合計に相当の表別の改正により、改正における財務諸表等規則により、改正における財務諸表等規則により、改正における財務諸表等規則により、改正により、改正には、改正には、対している。 (企業結合に係る会計基準等) 当事業年度のように、会計基準等のように、会計基準」の企業には、企業会計基準に関する会計基準に関する会計基準」の企業会計基準のは、ない、当事、を会計基準」の企業会計基準のに関する会計基準のに関する会計基準のに関する会計基準のに関する会計基準のに関する会計基準ののでは、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して
	(役員退職慰労引当金) 役員の退職慰労金は、従来支出時の 費用として処理していたが、役員在 任期間に亘り費用配分することが期間損益の適正化に資すると判断した こと、「租税特別措置法上の準備金 及び特別法上の引当金等に関する 監査上の取扱い」(監査・保証実務 委員会報告第42号)が公表されたこ とに伴い、当中間会計期間より引当 金を計上する方法に変更している。 また当中間会計期間の繰入額295百 万円のうち、当中間会計期間にかか る発生額33百万円は販売費及び一般 管理費に計上し、過年度相当額262 百万円は特別損失として計上してい る。	

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)
(中間貸借対照表関係) 「預り金」は、前中間期まで流動負債の 「その他」に含めて表示していたが、当中 間期において資産総額の100分の5を超えた ため区分掲記した。 なお、前中間期末の「預り金」の金額 は3,261百万円である。	(中間貸借対照表関係) 従来より流動資産の「貸倒引当金」に含め て表示していた投資損失引当金を関係会社 に対する投資について発生の見込まれる損 失と認識して、当中間会計期間より負債の 部の「関係会社投資損失引当金」として区 分掲記している。 なお、前中間会計期間末及び前事業年度末 の「貸倒引当金」に含まれている「関係会 社投資損失引当金」は、それぞれ474百万 円、543百万円である。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)		
※1 有形固定資産の減価償却累計額	※1 有形固定資産の減価償却累計額	※1 有形固定資産の減価償却累計額		
百万円 180, 957	百万円 174, 111	百万円 177, 194		
投資評価引当金 百万円 関係会社株式 209 関係会社出資金 2,927 (投資その他の資産「その 他」に含む。)	投資評価引当金 百万円 関係会社株式 2,443 関係会社出資金 1,249 (投資その他の資産「その 他」に含む。)	※2 このうちから控除されている 投資評価引当金 百万円 関係会社株式 25,244 関係会社出資金 3,102 (投資その他の資産「その 他」に含む。) ※3 預り担保金 投資有価証券には貸付有価証券 4,824百万円が含まれており、その 担保として受け入れた金額を流動負		
情の預り金として、4,430百万円計上している。	負債の預り金として、3,372百万円 計上している。	情の預り金として、3,617百万円計 上している。		
○保証債務等	○保証債務等	○保証債務等		
(1) 債務保証契約 百万円 従業員 (住宅資金借入金等) 1,726	(1) 債務保証契約 百万円 従業員 (住宅資金借入金等) 1,513 関係会社 127,728 債務保証契約合計 129,242 次の関係会社について、金融機 関からの借入債務、為替予約、リ ース他に対し債務保証を行っている。	(1) 債務保証契約 百万円 従業員 (住宅資金借入金等) 1,659		
	保証先 金額 (百万円) 内容 JVC Americas Corp. 21,655 借入債務他 JVC FOREX (UK) LIMITED 12,506 借入債務・ 為替予約他 JVC ASIA Pte. Ltd. 12,140 借入債務・ 為替予約他 JVC (U. K.) LIMITED 11,435 借入債務・ 為替予約他 JVC Deutschland 6,704 借入債務・ リース他 傑偉世(中国)投資 有限公司 JVC International (Europe) GmbH JVC ESPANA S. A. 5,109 借入債務他 JVC Manufacturing (THAILAND) Co., Ltd. JVC CANADA INC. 4,333 借入債務他 その他 27社 38,556 借入債務他 127,728 —			

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
○経営指導念書等	百万円	○経営指導念書等 百万円	○経営指導念書等 百万円
上海 J V C 電器有限公司	1, 902		
○輸出為替手形割引高	百万円 2,881	○輸出為替手形割引高 百万円 382	○輸出為替手形割引高 百万円 2,483
0		○財務制限条項	○財務制限条項
		当社は、運転資金の効率的な調達を 行うため取引銀行とシンジケートロ ーン契約を締結している。	当社は、運転資金の効率的な調達を 行うため取引銀行とシンジケートロ ーン契約を締結している。
		①シンジケートローンによるコミットメント契約 当中間会計期間末における借入実行残高とおりトラインの総額 39,600 百万円借入実行残高 12,375末実行残高 27,225 上記の財務制限条項が付されている。 ・平成20年3月期の中間連結決算期及び第3四半期の末日における本(資本金、到出生におけるをである。中区の管理を表して、の合計を観を1,300億円以ジケートの合計を観を1,300億円以ジケート期間末における借入実行残高 8,910百万円上記の対対のである。借入実行残高 8,910百万円上記の対対にいる。・連結付対照表における純質を変し、下記の財務制限条項が付さば、下記の財務制限条項が付きは、下記の財務制限条項が付きは、下記の財務制限条項が付きが表における。・連結付対照表におけるに維持すること。・連結員益計年度より2期連続して投票を対しないこと。	①シンジケートローンによるコミットメント契約 当事業年度末における借入実行残高は次のとットメントラインの総額 39,600 百万円 借入実行残高 29,520 末実行残高 10,080 上記の財務制限条項が付されている。 ・ 各連結会は、下記の財務制限条項が付されている。・ 各連における株主資本組合をは、下記の財務制限条項が付されている。・ 各連における株主資本の合計を包含のである。 借入実行残高 11,205百万円上記の対象には、下記の財務制限条項が付きには、下記の財務制限を項が付きには、下記の財務制限を項が付きには、下記の財務制度を関連には、下記の財務制度をのと、2シンジケートマン契約 当事におけるにおけるのと、当事には、下記の財務制限条項が付きには、下記の財務制限条項が付きには、下記の財務制限条項が付きには、下記の財務制度をのですが以上に維持する。・ 連結者会計を表における。・ 連結者会計を表におり 2 期連続してと、

(中間損益計算書関係)

(甲间損益計异者)		T		T	
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	∃)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	∃)	前事業年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	日 日)
※1 減価償却実施額		※1 減価償却実施額		※1 減価償却実施額	
	百万円		百万円		百万円
有形固定資産	5, 127	有形固定資産	5,066	有形固定資産	11, 799
無形固定資産	1, 342	無形固定資産	1, 226	無形固定資産	2,778
※2 営業外収益の重要項目		※2 営業外収益の重要項目		※2 営業外収益の重要項目	
	百万円		百万円		百万円
受取利息	6	受取利息	52	受取利息	80
受取配当金	900	受取配当金	2, 503	受取配当金	1, 221
公的補助金収入	47			公的補助金収入	63
※3 営業外費用の重要項目		※3 営業外費用の重要項目		 ※3 営業外費用の重要項目	
	百万円		百万円		百万円
支払利息	270	支払利息	832	支払利息	887
		為替差損	638		
※4 特別利益の重要項目		※4 特別利益の重要項目		※4 特別利益の重要項目	
	百万円		百万円		百万円
土地売却益	11,852	土地売却益	3, 158	土地売却益	17, 119
投資有価証券売却益	2, 444	投資有価証券売却益	652	投資有価証券売却益	3, 107
関係会社株式売却益	528			関係会社株式売却益	528
※5 特別損失の重要項目		※5 特別損失の重要項目		※5 特別損失の重要項目	
	百万円		百万円		百万円
固定資産売却及び除却損	270	雇用構造改革費用	13, 598	固定資産売却及び除却損	564
投資有価証券評価損	131	減損損失	793	たな卸資産廃棄損	1,500
役員退職慰労金	39	海外関係会社減資に伴う為	2, 598	減損損失	749
たな卸資産廃棄損	466	替差損		海外工場構造改善費用	2,410
		役員退職慰労引当金繰入額	262	投資評価引当金繰入額	25, 388
		固定資産売却及び除却損	444		
		関係会社支援損	2, 661		
		たな卸資産廃棄損	669		
		投資評価引当金繰入額	3, 444		
		関係会社株式評価損	2,019		
		•			

	前中間会計期間
(自	平成18年4月1日
至	平成18年9月30日)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

% 6 ———

※ 6 減損損失

当社は以下の資産グループについて 減損損失を計上している。

MADADA CERTIFICATION OF			
場所	用途	種 類	金額(百万円)
神奈川県	遊休	建物・構築物	57
横浜市	資産	機械装置	6
		工具器具備品	12
		金型	98
		無形固定資産	1
		合計	177
神奈川県	遊休	建物・構築物	25
横須賀市	資産	機械装置	355
		工具器具備品	54
		金型	164
		無形固定資産	0
		リース	15
		合計	615
計			793

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎としつつ、収支把握単位・経営管理単位を勘案しグルーピングを行っている。また、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としている。

(減損損失の認識に至った経緯) D-ILAリアプロジェクションテレビ事業用資産の稼働率の低下に伴い遊休となった固定資産に対し減損損失を計上した。

(回収可能額の算定方法)

上記遊休資産については、回収可能 性が認められないため帳簿価額を全 額減額し、当該減少額を減損損失と して計上している。

※6 減損損失

当社は以下の資産グループについて 減損損失を計上している。

場所	用途	種 類	金 額
			(百万円)
神奈川県	遊休	建物	5
横浜市	資産	機械装置	30
		工具器具備品	22
		金型	418
		無形固定資産	25
		リース	16
		合計	519
神奈川県	遊休	機械装置	3
横須賀市	資産	工具器具備品	99
		金型	85
		リース	42
		合計	230
計	·		749

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、事業の種類 別セグメントを基礎としつつ、収支 把握単位・経営管理単位を勘案しグ ルーピングを行っている。また、遊 休資産については個々の物件ごとに グルーピングを行い、本社等につい ては独立したキャッシュ・フローを 生み出さないことから共用資産とし ている。

(減損損失の認識に至った経緯) DVD事業の縮小に伴い遊休となっ た固定資産に対し減損損失を計上し た

(回収可能額の算定方法)

上記遊休資産については、回収可能 性が認められないため帳簿価額を全 額減額し、当該減少額を減損損失と して計上している。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注)	247	13	2	257
合計	247	13	2	257

⁽注) 普通株式の自己株式の増加13千株は単元未満株式の買取、減少2千株は単元未満株式の売却である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注)	281	18	1	298
合計	281	18	1	298

⁽注)普通株式の自己株式の増加18千株は単元未満株式の買取、減少1千株は単元未満株式の売却である。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式 (注)	247	37	2	281
合計	247	37	2	281

⁽注)普通株式の自己株式の増加37千株は単元未満株式の買取、減少2千株は単元未満株式の売却である。

(自 至	前中間会計期間 平成18年4月1日 平成18年9月30日)		(自 至	当中間会計期間 平成19年4月1日 平成19年9月30日		(自 至	前会計年度 平成18年4月1 平成19年3月31	
1. リース物件の所有権が借主に移			1. リース物件の所有権が借主に移		1. リース物件の所有権が借主に移			
転すると認められるもの以外の			転する	ると認められるもの」	以外の	転する	ると認められるもの	の以外の
ファイナンス・リース取引(借			ファイ	イナンス・リース取り	引(借	ファイ	(ナンス・リース)	取引(借
主側)			主側)			主側)		
(1) リー	ス物件の取得価額相	当額、	(1) リー	ス物件の取得価額相	当額、	(1) リー	ス物件の取得価額	相当額、
減価	償却累計額相当額及	び中間		償却累計額相当額、		減価	償却累計額相当額	頁、減損損
期末	残高相当額		失累	計額相当額及び中間	期末残		計額相当額及び期	末残高相
			高相	当額		当額		
機械及び		百万円	機械及び		百万円	機械及び		百万円
機械及び装置	取得価額相当額	4,010	機械及び装置	取得価額相当額	1,800	機械及び装置	取得価額相当額	2, 057
24,1	減価償却累計額相当額	3,060	24.	減価償却累計額相当額	,	241	減価償却累計額相当	
	中間期末残高相当額	950		減損損失累計額相当額			減損損失累計額相当	
工具・器具				中間期末残高相当額	813		期末残高相当額	913
及び備品	取得価額相当額	4,657	工具・器具			工具・器具		
	減価償却累計額相当額	2, 249	及び備品	取得価額相当額	4, 256	及び備品	取得価額相当額	4,529
	中間期末残高相当額	2, 408		減価償却累計額相当額減捐捐失累計額相当額			減価償却累計額相当 減損損失累計額相当	
その他	取得価額相当額	196		中間期末残高相当額	2, 298		期末残高相当額	2, 653
	減価償却累計額相当額	127	その他			その他		
	中間期末残高相当額	69	-C 071E	取得価額相当額	102	-C 0711LL	取得価額相当額	152
合計				減価償却累計額相当額			減価償却累計額相当	
	取得価額相当額	8,864		中間期末残高相当額	55		期末残高相当額	44
	減価償却累計額相当額 中間期末残高相当額	5, 436 3, 427	合計	取得価額相当額	6, 160	合計	取得価額相当額	6,740
	HJ/9J/N//ZHJ/H 198	0, 121		減価償却累計額相当額	,		減価償却累計額相当	, i
				減損損失累計額相当額	74		減損損失累計額相当	新 58
				中間期末残高相当額	3, 167		期末残高相当額	3, 612
(2) 未経	過リース料中間期末	残高相	(2) 未経	過リース料中間期末	天残高相	(2) 未経	過リース料期末残	高相当額
当額			当額	等		等		
			未経	過リース料中間期末	天残高相	未経	過リース料期末残	高相当額
			当額					
	Ē				百万円			百万円
		, 307	1年		1, 207		三以内	1, 229
		, 101	1年		2,090		三超	2, 419
É	計 3	, 408	<u></u>	計	3, 298	<u></u>	計	3, 648
			リース	資産減損勘定中間期	末残高	リース	資産減損勘定期末	残高
				59百	万円		58	3 百万円
(3) 支払	リース料、減価償却	費相当	(3) 支払	リース料、リース資	产产减指	(3) 支払	リース料、減価償	 割費相当
	び支払利息相当額	RIHA	· ·	の取崩額、減価償却			支払利息相当額及	
				支払利息相当額及び		失		
			失		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
	Ī	百万円			百万円			百万円
支扎	ムリース料	943	支持	ムリース料	767	支持	ムリース料	1, 789
減個	西償却費相当額	870	リ-	ース資産減損勘定		減值	西償却費相当額	1,640
支扎	4.利息相当額	51	の国	 负崩額	14	支持	公利息相当額	137
			減值	西償却費相当額	685	減打	損損失	58
			支持	公利息相当額	90			
			減技	損損失	15			
			I			<u> </u>		

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に より算定している。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っている。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 支払利息相当額の算定方法 同左
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 百万円 1年以内 187 1年超 271 合計 459 3. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引(貸 主側) 未経過リース料中間期末残高相 当額 百万円 1年以内 25 1年超 - 合計 25 上記は転貸リース取引に係る貸 主側の未経過リース取引に係る貸 主側の未経過リース料中間期末 残高相当額である。 なお、借主側の残高はほぼ同額	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 百万円 1 年以内 168 1 年超 200 合計 369 3. 一	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 百万円 178 1年以内 1年超 246 合計 425 3. 一
であり上記の借主側の未経過リ ース料中間期末残高相当額に含 まれている。		

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はない。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 重要な会社分割

平成19年10月29日の取締役会において、ソフトメディア事業部門の分社化について決議し、平成19年12月1日に実施した。

(1)その趣旨及び理由

ソフトメディア事業において、機動力のあるコンパクトな経営を行い、業界内でのアライアンスの構築、安定顧客の確保を図り顧客へのサービス力を高める。またネットワークビジネス等異業種との提携や新規顧客・技術・人材確保を図るため。

(2)会社分割する事業内容、規模

記録済み光ディスクの開発・製造・販売及び付帯関連事業

生産能力 C D: 180,000千枚/年間 DVD: 56,400千枚/年間

(3)会社分割の形態

当社を分割会社として、新設会社を承継会社とする物的分割(簡易分割)である。

(4)会社分割に係る承継会社の名称、当該会社の総資産及び資本金の額、従業員等

承継会社の名称 ビクタークリエイティブメディア株式会社

総資産 5,080百万円 負債 2,880百万円 資本金 1,100百万円 資本準備金 1,100百万円 従業員数 156名

(5)会社分割の時期

平成19年12月1日

2. 投資有価証券の売却

平成19年12月21日の取締役会において、当社が所有している投資有価証券の売却を決議した。

(1)投資有価証券売却の理由

資産の効率化・有効活用を図るため、当社が保有している投資有価証券を一部売却する。

(2) 投資有価証券の売却年月日

平成20年3月末日までに売却する予定である。

(3) 投資有価証券売却益の内容

当社保有上場有価証券1銘柄の売却により、約2,800百万円の投資有価証券売却益が計上される見込みである。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 重要な連結子会社の減資

平成19年3月27日の取締役会において、当社米国子会社である JVC Entertainment, Inc.の有償減資を決議し、平成19年4月10日に実施した。

(減資の理由)

JVC Entertainment, Inc. は当社の映画事業への進出に伴い投資会社として設立したが、同事業からの撤退により休眠状態となっており、必要最小限の資本金まで、有償減資するものである。

(有償減資の内容)

100百万米ドル

(当該事象の損益に与える影響額)

JVC Entertainment, Inc. への出資時の為替レートと減資時の為替レートの差異により、25億円余の特別損失が発生した。

2. 重要な連結子会社への増資

平成19年 3 月27日の取締役会において、当社米国子会社である JVC Americas Corp. への増資を決議し、平成19年 4 月 2 日に実行した。

(増資の理由)

米州統括会社である、JVC Americas Corp. は、その生産子会社であるJVC Industrial America, Inc.のディスプレイ事業の急激な収益低下等により財務体質が悪化している。増資により、米国ディスプレイ事業再建と、財務体質の強化を図るためである。

(増資額)

180百万米ドル

(2) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第118期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月3日関東財務局長に提出。

事業年度(第118期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

(3) 半期報告書の訂正報告書

平成19年10月3日関東財務局長に提出。

事業年度(第118期中間会計期間)(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の半期報告書に係る訂正報 告書である。

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成19年12月5日関東財務局長に提出。

事業年度(第118期中間会計期間)(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の半期報告書に係る訂正報 告書である。

(5) 訂正発行登録書

平成19年7月2日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年4月24日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年8月10日関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える 事象)の規定に基づく臨時報告書を平成19年9月25日関東財務局長に提出。

(9) 有価証券届出書(第三者割当による増資)及びその添付書類

平成19年7月24日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

平成18年12月15日

日本ビクター株式会社

取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	落合	孝彰	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	縄田	直治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	服部	將一	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビクター株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ビクター株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出 会社が別途保管している。

平成19年12月25日

日本ビクター株式会社

取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	落合	孝彰	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	縄田	直治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	服部	將一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビクター株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ビクター株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出 会社が別途保管している。

平成18年12月15日

日本ビクター株式会社

取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	落合	孝彰	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	縄田	直治	卸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	服部	將一	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビクター株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第118期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務 諸表の作成基準に準拠して、日本ビクター株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日 をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関 する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

DJ F

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出 会社が別途保管している。

平成19年12月25日

日本ビクター株式会社

取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	落合	孝彰	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	縄田	直治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	服部	將一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビクター株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第119期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務 諸表の作成基準に準拠して、日本ビクター株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日 をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関 する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出 会社が別途保管している。